

令和6年度 地域福祉活動専門員

# 1年間のあゆみ

～事業報告・成果～

みんなで支えあい・助けあう地域づくり

をすすめます

～社協はほっときません！～

令和7年2月

尼崎市社会福祉協議会

## 目次

1	はじめに	・・・	1
2	地域福祉活動専門員（兼生活支援コーディネーター）とは	・・・	2
3-1	地域福祉活動専門員活動の事例	・・・	3
事例 1	地域との連携による4日間公園で過ごしていた 高齢女性への迅速な支援	・・・	4
事例 2	入退院を繰り返す姉と 不安障害がある弟二世帯の生活支援	・・・	6
事例 3	複数の疾患がある住民への支援	・・・	8
事例 4	倒壊寸前の家屋に住む独居高齢者の支援	・・・	10
事例 5	ボランティア・グループVO-ODAの自立に 向けた支援	・・・	12
事例 6	訪問型支え合い活動 発！ 地域食堂の立ち上げ支援	・・・	14
事例 7	ボランティアマッチング会を通じた担い手づくりと 支え合いグループへの支援	・・・	16
3-2	地域福祉活動専門員活動の長期対応事例	・・・	19
事例 8	安否確認からはじまる独居高齢男性への生活支援	・・・	20
事例 9	社会とのつながりが築きにくい青年たちの社会参加	・・・	23
4	地域福祉活動専門員事業報告の統計と分析	・・・	26
5	成果と課題	・・・	30
6	まとめ	・・・	32
7	参考 各むすぶグループ等の取り組み	・・・	33

## 1 はじめに

国が提唱している「地域共生社会」の実現には、地域のニーズに応じて、地域住民やボランティア、事業者、行政が連携する、支えあい、助けあい活動を推進する仕組みづくりが必要です。そのために、平成27年度から市社会福祉協議会の各支部に「生活支援コーディネーター」を1名ずつ配置し、既に配置されている地域福祉活動専門員と一体となって、全市合わせて12名で様々な活動を行ってきたところです。

また、令和4年度から新たに重層的支援推進グループを設置し、6名の地域福祉活動専門員を配置することで、各支部と連携し、複雑化・複合化した課題に対応しているところです。

本報告書は、各支部において地域福祉活動のコーディネーターとして取り組んだ具体的事例や、地域福祉活動専門員が携わった様々な業務の実態とその分析を盛り込んでいます。

とはいえ、実は各支部に配置された「むすぶ」グループが一丸となって対応した事例であり、本部社協ともども総力をあげた成果でもあります。ここに報告されている事例は、地域福祉推進の中核機関と法律に位置付けられている社会福祉協議会の真価を如実に示しています。

どれほど幅広い市民のお困りごとに真摯に向き合っているか。生きづらさを抱えた人々にどのように寄り添い、力となっているのか。そのためにどれだけの住民や団体のみなさまに協力していただいているか。尼崎市民の生活に不可欠（エッセンシャル）な組織としての存在意義を改めて認識していただければ幸甚です。

社会福祉協議会は、市民が主体となって活動する住民自治の促進役として、また、市民一人ひとりの生活を守る公的責任の一端を担う公益団体として、引き続きその任にあたります。

市民の皆さまの積極的参画と物心両面にわたる支援を切にお願い申し上げます。

令和7年2月

社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会

理事長 松原 一郎



## 2 地域福祉活動専門員（兼生活支援コーディネーター）とは

地域福祉活動専門員は、属性や世代を問わず、子ども・子育て家庭や高齢者、障がいのある人への支援を行っています。また、地域が抱える課題を地域が主体となって解決していくために、地域住民や団体、関連機関と連携しながら、地域福祉活動が広がっていくようサポートします。

生活支援コーディネーターは、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たします。

本会では、各むすぶグループ（支部）に2名の計12名の地域福祉活動専門員（兼生活支援コーディネーター）を、市役所本庁内に6名の地域福祉活動専門員をそれぞれ配置しています。

地域福祉活動専門員の取り組み項目を示すと以下のとおりです。

### <地域福祉活動専門員の役割>

- 1 市民に対する地域福祉活動の理解促進に向けた啓発
- 2 担い手の確保・育成及び担い手と地域福祉活動を結びつける事業
- 3 地域福祉活動（見守り活動を含む）の立ち上げ支援
- 4 地域福祉のネットワーク形成に向けた支援
- 5 地域福祉会議の設置及び運営支援
- 6 地域福祉活動グループの組織化及び活動支援
- 7 地域福祉活動計画の策定に向けた支援
- 8 地域の要援護者に対する個別援助支援
- 9 災害時要援護者の支援体制の基盤づくり



### 3-1 地域福祉活動専門員活動の事例

## 事例1

# 地域との連携による4日間公園で過ごしていた高齢女性への迅速な支援

## 状況・目標

民生児童委員より、家の鍵をどこかに落としてしまい4日前から食事ができず、公園のベンチで寝ている高齢女性について相談があった。対象者から「男性が怖いため、近くの交番にも相談に行けなかった。女性の職員に対応してもらいたい。」との申し出を受けて女性の専門員2名で対応した。

まずは、状況を把握するために対象者と面談し、必要な対応をしながら、対象者の困りごとを解決していくことを目標とした。

対象者はお金を所持しておらず、どこかに泊まることも食べ物を買うこともできなかったことから、迅速な対応が必要だと判断した。専門員が主体となり、民生児童委員などの関係機関と連携して対象者の身元確認などに動いた。

## 専門員の働きかけ

### ○対象者の状況把握と情報収集

相談を受けてすぐに公園に向かい、対象者と顔合わせをしたが、警戒心からか対象者と話をすることが難しかった。そのため、以前から関わりがあると思われる地域包括支援センターと福祉協会会長に連絡を取り、対象者の情報を聞き取った。

### ○食事の支援

4日間ほとんど食事をとっていない対象者向けに、社協内でフードドライブの食材を提供してもらえないか確認し、食事を提供できるように調整した。

他の専門員が食材を取りに行くまでの間、民生児童委員と専門員が対象者から少しずつ話を聞くことで、警戒心を解きほぐしていった。

### ○対象者が帰宅するための支援

対象者と一緒に自宅マンションまで同行し、マンション管理会社の連絡先を確認した。

専門員がマンション管理会社に連絡し、対象者が鍵を紛失して自宅に入れない状況であることと身分証明書を所持していないことを説明した上で、スペアキーを借りられないか交渉した。

## 成果

### ○地域や専門機関とのスムーズな連携

日頃から地域福祉会議で福祉協会会長と民生児童委員、個別支援で地域包括支援センターや保護課と関係を構築していたことから今回のケースで迅速な対応をおこなうことができた。

### ○食事の提供

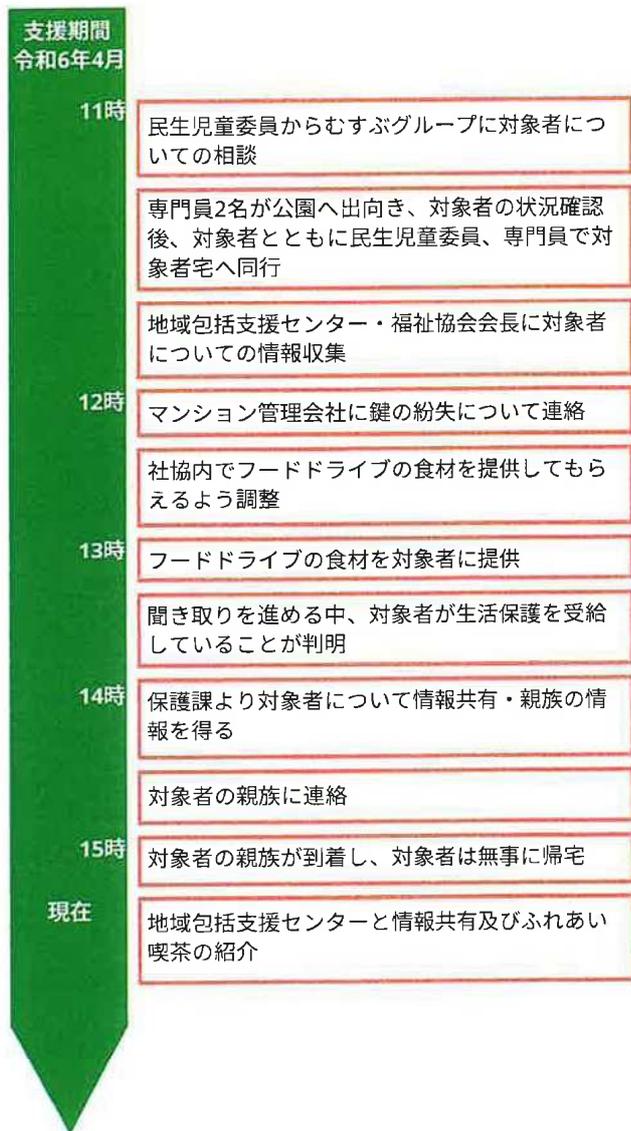
専門員が社協に食材を取りに行った際、事情を把握した社協職員が事前にレトルト食品を温めて準備していたことから、すぐに対象者が食えることができた。

対象者に食事を提供できたことで少しずつ警戒心が無くなり、生活保護を受給していることが聞き取れたため、保護課の担当職員と連絡を取り、対象者の現状を伝えた。

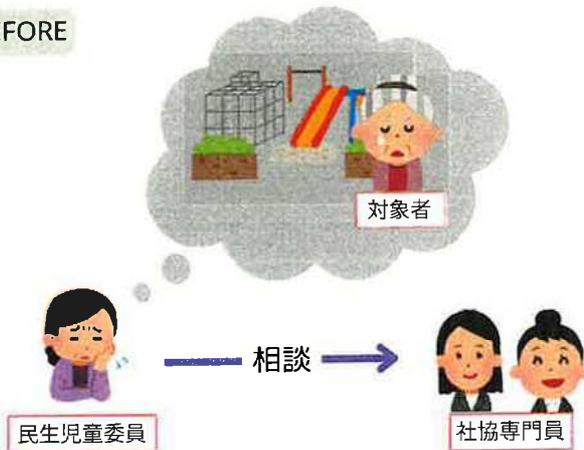
### ○住居の鍵の対応

保護課の担当職員から対象者の親族がスペアキーを持っていると情報提供があったため、保護課から親族にスペアキーを持って来てもらう連絡を依頼した結果、親族に対応してもらうことができた。

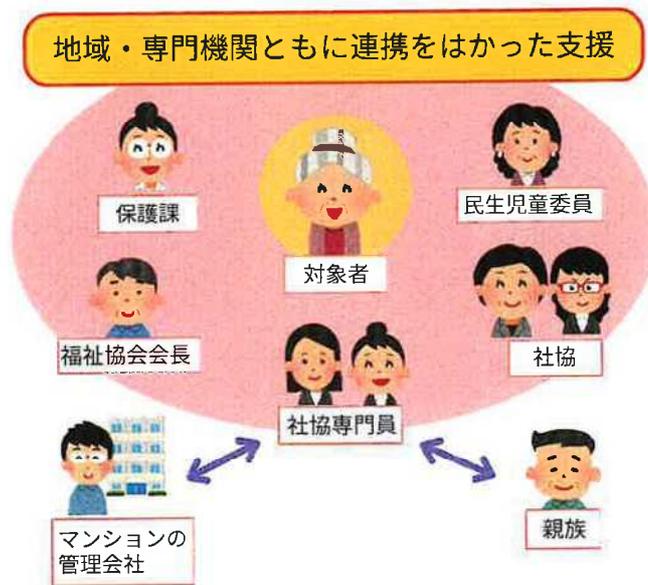
## 支援の時系列と関係図（延べ活動回数15回）



### BEFORE



### AFTER



## 今後の方向性

### ○地域とのつながりづくり

対象者が地域に関わる機会を設けるためにふれあい喫茶を紹介した。まだ対象者はふれあい喫茶には行っていないが、民生児童委員を通じて働きかけ、地域活動へつなげていく。

### ○個別事例を通じた孤立する地域住民への取り組み

今回の事例では専門員が民生児童委員、福祉協会会長と関係性を築いていたため、情報共有をスムーズにおこない迅速な対応を取ることができたが、地域によってはスムーズに情報共有ができない場合もある。事例対象者だけでなく地域とのつながりが希薄化し、孤立している人が増加している。今後も円滑な情報共有や取り組みができるよう地域との連携を密にし、孤立した人へのアプローチ方法を検討していく。

## 事例2

# 入退院を繰り返す姉と不安障害がある弟 二人世帯の生活支援

## 状況・目標

民生児童委員・協力委員から、二人世帯の姉（60歳代）が心疾患により緊急入院したことで、不安障害がある弟（60歳代）が頻繁に時間を問わず訪問するので困っていると相談があった。姉の緊急入院の際には、弟では理解が難しいため、姉が唯一信頼していた民生児童委員を本人の許可なく病院からの緊急連絡先としたことから、民生児童委員が対応に追われることとなった。

姉は自分本位の性格からか弟にきつくあたることもあり、古くから近所づきあいがあった民生児童委員・協力委員が普段から姉弟を気にかけて、相談にのっていた。

専門員は、弟が一人でも生活できるように関係機関に対応を求めたものの、姉が自宅に他人が入ることを拒んでいため、弟の支援が進まない状態が続いていたことがわかった。

姉と弟それぞれの生活が維持できることを目標に介護保険や障害福祉サービスにつなげていくこととした。

## 専門員の働きかけ

### ○弟の障害福祉サービス利用に向け、協体制の呼び掛け

民生児童委員・協力委員は、姉弟の両親が亡くなる前から近所づきあいがあり、普段から姉弟の相談に対応していたため、二人からの信頼を得ていた。専門員は、障害者支援課から紹介を受けた弟の計画相談担当者へ連絡すると、姉が自宅に他人が入ることを拒否することや弟が自身で判断ができないことを理由に障害福祉サービスの利用につながっていないことがわかった。民生児童委員から姉弟に障害福祉サービス利用を勧める手伝いができることを専門員が、計画相談担当者に伝え、利用に向けた働きかけをおこなった。

### ○世帯支援に向けた情報共有の会議（以下、関係者会議）の開催を提案

弟の生活の安定と姉の退院後の介護保険サービス利用に向け、専門機関との情報共有と連携を目的に計画相談担当者に世帯支援のための会議を開催するよう提案した。

### ○姉の退院後に向けた公的サービス利用に向けた連携

退院後、姉が自宅での生活をはじめの際に、自身の介護保険サービスの利用や弟の障害福祉サービスのヘルパー利用について拒否をしないよう配慮が必要なことから、地域包括支援センターに姉弟が信頼している民生児童委員・協力委員をつなぎ、公的なサービスの利用を勧める手助けをした。

## 成果

### ○姉弟に関わる支援機関が一堂に集まり、関係者会議を開催

弟が働いている作業所で、弟と計画相談担当者、作業所管理者、障害者支援課、姉に関わる地域包括支援センター、民生児童委員、協力委員、専門員が集まり関係者会議を開催した。各支援機関から姉弟の日頃の生活状態の情報が共有され、今後の姉弟に対する支援の内容確認と優先順位などを整理できた。

### ○姉の病院からの緊急連絡先を計画相談担当者に変更

関係者会議の場で、本来は弟が緊急連絡先の役割を担うべきだが不安障害があるため、弟のサポート役として計画相談担当者が担うこととした。これによって民生児童委員の精神的負担が軽減された。

また、民生児童委員・協力委員に加え、専門員を通じて、計画相談担当者や地域包括支援センターへ支援の輪が広がったことで、お互いに相談しやすい関係ができた。

### ○弟の障害福祉サービスの利用開始

関係者会議で弟の生活上の困りごとを確認。後日、入院している姉に地域包括支援センターと民生児童委員が介護保険サービス利用に向けた説明のために訪問した際、弟のヘルパーが自宅に入ることへの理解を得たことから、障害福祉サービスを利用することができた。

# 支援の時系列と関係図（延べ活動回数42回）

**支援期間**

令和5年  
12月

民生児童委員・協力委員から、姉の緊急入院によって、不安障害がある弟が時間を問わず頻繁に訪問するので困っていると相談

専門員が障害者支援課に連絡  
障害者支援課が弟の計画相談担当者や作業所に現状確認

専門員が弟の計画相談担当者に情報共有と世帯支援に向けた会議の開催を働きかける

支援機関と民生児童委員・協力委員に会議への参加を依頼し、関係機関連携のサポートをした

令和6年  
1月

地域包括支援センターと民生児童委員が入院中の姉を訪問したと連絡あり

情報共有と世帯支援に向けた会議の開催  
姉弟の今後の生活についての情報共有と支援についての意見交換をおこなう

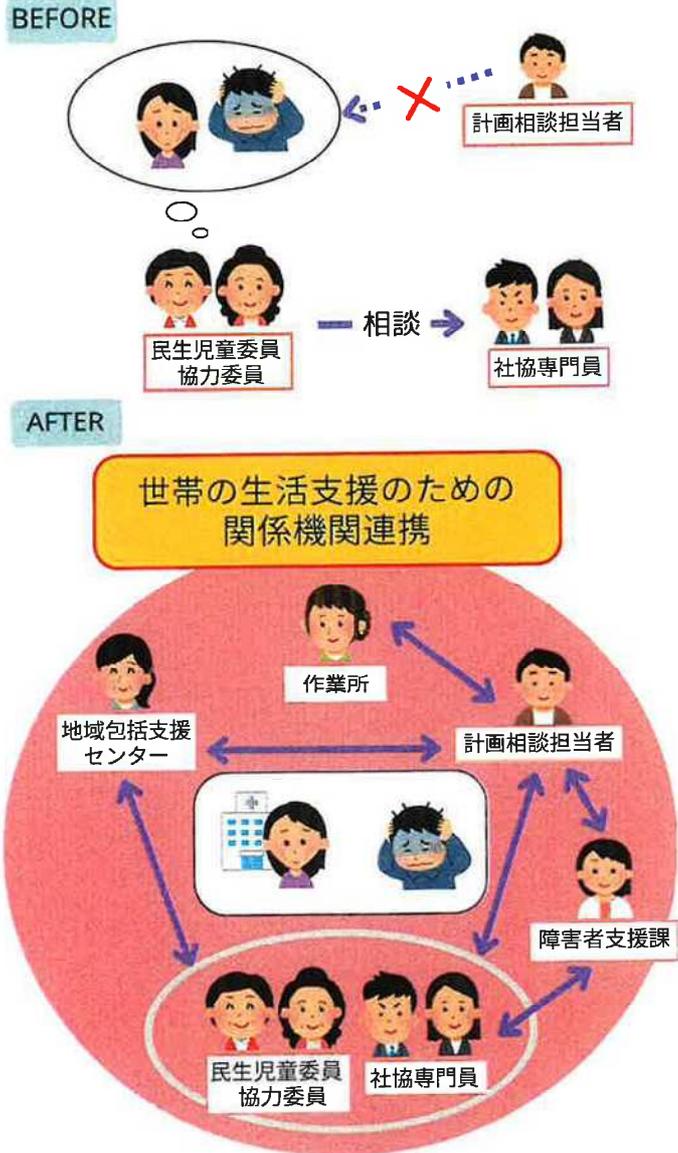
計画相談担当者から弟のヘルパー利用の事業所決定の連絡あり

民生児童委員から姉が退院するとの連絡あり

3月

姉が一旦退院するも、民生児童委員から救急搬送され再入院されたと連絡あり  
その後、姉のケアマネジャーが決定

現在



## 今後の方向性

**○姉弟の生活安定に向けた各種公的サービスなどの利用**

姉はその後、一旦退院。民生児童委員からの連絡により、姉がビールとヨーグルトしか食しておらず、また、服薬管理ができていないセルフネグレクトの疑いがあることに専門員が気付いた。そのため、地域包括支援センターに情報提供をすると、姉から正しい情報が伝わっていないことがわかったことから、専門員は民生児童委員の情報を担当ケアマネジャーに伝えるとともに支援方法の検討を進めている。

弟は、不安障害を抱えながら、作業所就労やヘルパー利用の障害福祉サービスを利用しながら、一定の生活ができる状態となっている。

姉弟それぞれの支援機関が、しっかりとしたアセスメントを基に生活安定を目指していけるよう、近所づきあいのある民生児童委員・協力委員の協力を得ながら側面支援を継続していく。

## 複数の疾患がある住民への支援

### 状況・目標

民生児童委員から、頻繁に持ち物の紛失等、自分が不安に思っていることを何でも相談してくる60歳代前半の住民がいるので、話を聞いてほしいと相談があった。

同居していた母はすでに亡くなり、一人で戸建て住宅に生活をしている。対象者は、精神疾患があり、大声を出して騒いだこともあるため、近隣とは関わりがない。買い物はでき、食事はとれているものの、部屋の掃除ができていないことから、不衛生。精神障害者保健福祉手帳を取得しておらず、障害福祉サービスの利用はない。

聞き取りを進める中で糖尿病が進み、白内障を発症し、ほとんど目が見えていない状況であることがわかった。

精神障害者保健福祉手帳の取得や障害福祉サービスの利用による生活環境の改善、複数の疾患に対する治療や処置がスムーズにおこなえること、また当該民生児童委員一人にかかっている負担を軽減することを目標に支援機関との連携を図ることとした。

### 専門員の働きかけ

#### ○精神障害者保健福祉手帳の取得に向けた支援

初めは対象者に日常生活上での困り感が無く手帳取得に対し積極的ではなかった。話を聞く中で、今後の生活費についての不安を吐露されたので、手帳取得により医療費や税の軽減、公共料金の割引などのサービスが利用できることを伝えた。その結果、手続きを希望されたため、後日地域保健課とともに、対象者宅を訪問。再度、手帳取得によるメリットなどの詳細を説明した。

申請にあたり証明写真が必要であるが、対象者は目が見えず機械操作ができないことから、ボランティアの利用も検討したが迅速な対応が必要であったため、専門員が同行し撮影を手伝った。

#### ○糖尿病の治療にかかる支援

糖尿病の悪化で白内障が進み、ほとんど見えていない状況。このままでは、外出もできなくなるため、白内障の手術ができるよう糖尿病の治療に向けた支援をおこなった。

具体的には、食生活の改善のため、保健師に食事指導を依頼したり、糖尿病食の配食に向けたサービス業者の紹介をおこなった。

また、対象者より問診への付き添いや手術代を肩代わりしてくれるボランティアの依頼があったが、ボランティア活動への正しい理解をしてもらえるよう、ボランティア活動でできる範囲について丁寧な説明とマッチング調整をおこなった。

### 成果

#### ○公的サービスへのつなぎ

精神障害者保健福祉手帳について行政と協力し、交付申請を進めることができた。また、障害福祉サービス（ヘルパー）を利用し、部屋の衛生状態を保つことができた。

#### ○関係機関の広がりとお客者の精神的安定

様々な関係機関が関わり情報共有が図られる中で、対象者の不安や思いを受け止め、汲み取ることができるようになった。その結果、対象者から民生児童委員への頻繁な相談が減り、民生児童委員の負担が軽減された。関係機関から、対象者は精神的に安定したからか、以前に比べ明るくなり、なじみの喫茶店に出入りしたり、友人もできたとの報告を受けた。

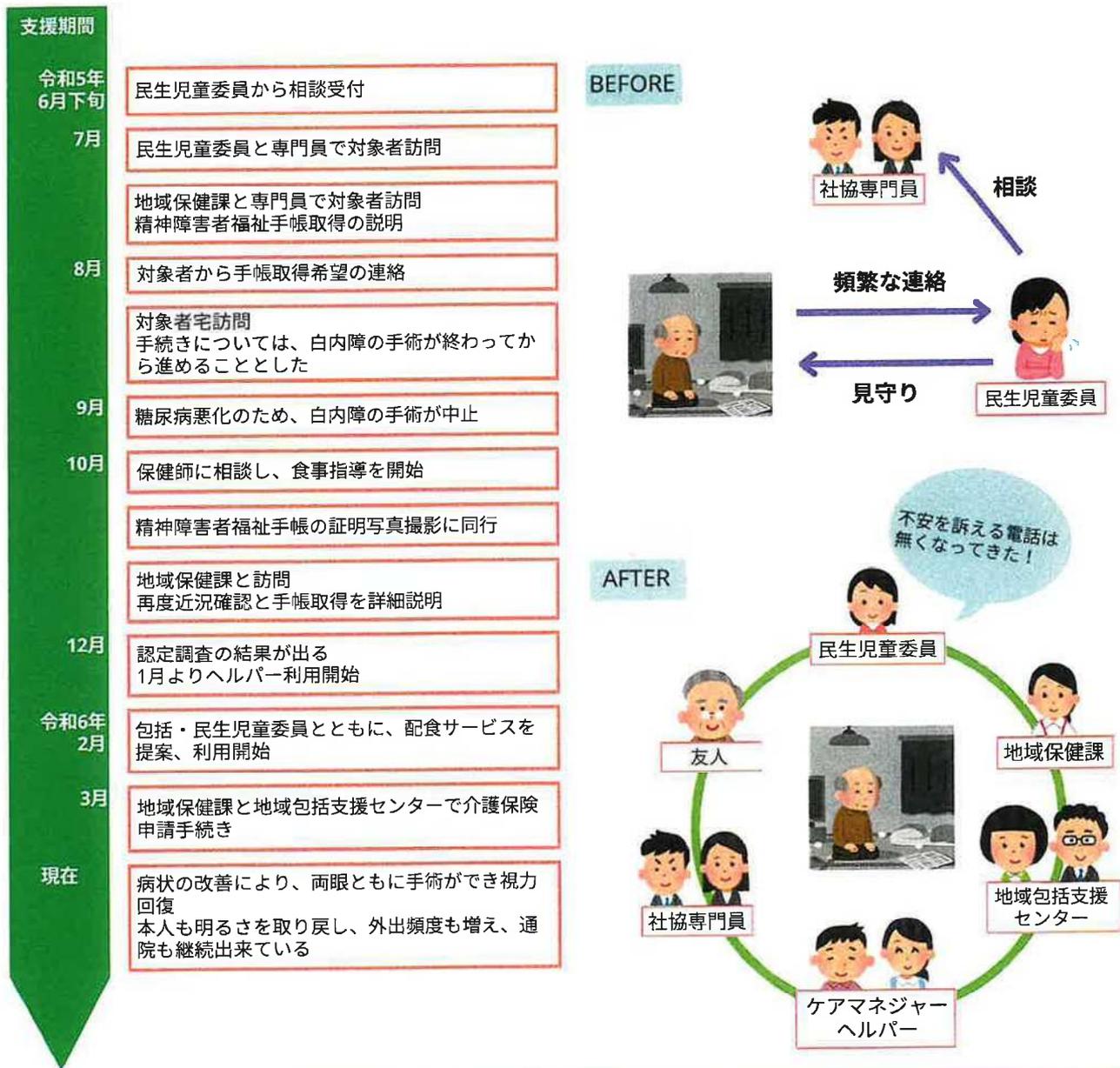
#### ○複数の疾患の症状改善

保健師の食事指導や糖尿病食の配食サービスの利用が開始された結果、血糖値の改善や体重の減少につながった。その後、白内障手術が受けられるようになった。

#### ○ボランティアによる通院支援のマッチング

対象者より通院の付き添いの相談を受け、当初は問診への同行や手術代を肩代わりしてくれるなどの誤解があったが、病院までの行き来を見守るという役割であることを丁寧に説明し、ボランティア活動を正しく理解した上で、マッチングすることができた。

## 支援の時系列と関係図（延べ活動回数62回）



### 今後の方向性

#### ○各種公的支援の利用に関するサポート

現在、生活支援については障害福祉サービスの利用となるが、今後、年齢的に介護保険制度も選択できるようになることから、担当ケアマネジャーとともに対象者自身が検討・選択できるようサポートする。

#### ○地域住民とのつながりづくり

現在、民生児童委員によるゆるやかな見守りがあるが、地域住民との関わりはまだ少ないため、ふれあいサロンをはじめとしたつどい場への参加や、高齢者等見守り安心事業への登録に向けたアプローチをおこなう。

今後は、関係機関と民生児童委員を中心とした関わりに加え、普段は居住地域全体で見守りができ、有事にはより速やかに関係機関につなげられる形を目指す。

## 倒壊寸前の家屋に住む独居高齢者の支援

### 状況・目標

倒壊寸前の家屋に住む独居高齢者からの依頼を受けた修繕業者から、本人の転居などについて支援する方法がないかとの相談があった。

専門員が訪問し、台風が近づいていたため一時避難を勧めたが、対象者は当初、本人の信条、生活歴から転居する意思がなかった。訪問を続けるうちに、対象者が台風の際に身の危険を感じたことから転居したいと考えるようになった。

自宅の掃除ができていないことや様々な手続きを一人でおこなうことが不安な様子が感じられたため、日常生活についても支援が必要と考え、転居を含めた生活全般の支援をおこなっていくことを目標とした。

### 専門員の働きかけ

#### ○転居に関する支援

いつ家屋が倒壊してもおかしくない状態であり、対象者自身で転居先を探すことが難しかったため、専門員が中心となり、居住地区の民生児童委員やしごと・くらしサポートセンターなど関係機関に高齢者でも借りることができる賃貸物件の紹介などを依頼した。

地域包括支援センターから高齢者でも借りられる可能性のある空き家があるとの情報があり、直接不動産会社に連絡。内見、家賃交渉、契約関係の支援をおこなった。

対象者は、引っ越し業者の手配についてもできなかつたため、専門員が必要最低限の物のみではあるが、荷物の運び出しをした。

転居後も住宅設備の不具合などについて管理会社との調整をおこなった。

コロナ禍で顔を合わすことがなかった親族へ対象者の転居や生活に関する支援への協力をお願い。親族からの対象者についての相談にも随時対応した。

#### ○介護保険サービスの利用申請・更新に向けた支援

介護保険申請にかかる受診についても拒否していたが、引っ越しの荷物を整理していた際に腰を痛めたことをきっかけに再度受診について専門員から提案。専門員が同行するのであれば受診してもいいとの返答があったため、受診同行した。

翌年の更新時には、ケアマネジャーが対象者に受診同行することを提案したが、専門員の同行がなければ受診しないとの返答があった。ケアマネジャーから連絡を受け、調整の結果、専門員が受診同行した。

### 成果

#### ○家屋が倒壊する前に転居

転居から半年後に旧宅が倒壊した。倒壊した屋根は、対象者の寝室に落下していたため、転居していなかった場合には倒壊に巻き込まれ、ケガをしていた可能性があった。

#### ○対象者・親族との関係性の構築

生活全般の相談や支援を通じて、専門員が対象者から信頼される関係が構築できた。また、コロナ前から対象者と直接会う機会がなくなっていた親族にも支援に関わってもらうことができた。

#### ○介護保険サービス利用につなげることができた

介護保険申請に関わる受診や介護保険サービス利用について対象者は拒否を続けていたが、専門員が関係性を築きながら繰り返し説得し、ヘルパーなどのサービス利用につなげることができた。

## 支援の時系列と関係図（延べ活動回数331回）

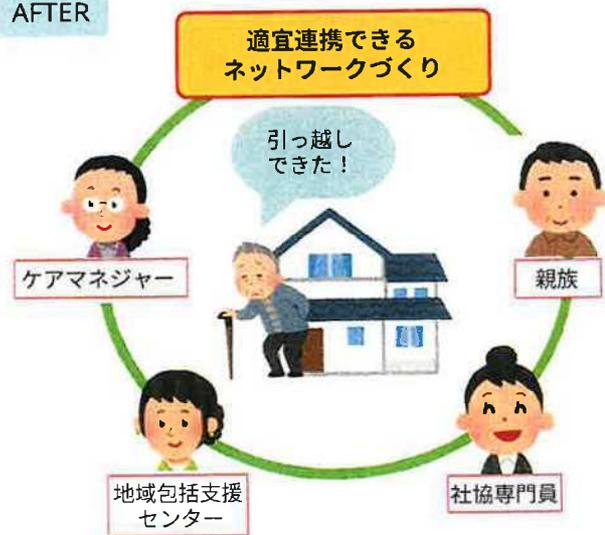
支援期間 令和4年 9月	近隣の修繕業者から対象者について相談 対象者宅を訪問し、状況確認	
	台風が接近していたことから一時避難を提案するも拒否 連協会長に会館への避難について相談・調整 台風通過後、転居の意思を示す	
10月	地域包括支援センターに支援協力を依頼 同行訪問	
	しごと・くらしサポートセンターに転居先の相談	
11月	対象者から親族の連絡先を聞き取り、連絡 親族へ対象者の現状確認を依頼	
	対象者が腰を痛めたため受診を説得 受診時介護保険申請	
	親族に対象者宅へ訪問してもらい、状況とこれまでの経緯について説明 再度、親族に転居や生活に関する協力を依頼	
	地域包括支援センターから賃貸物件についての情報提供 不動産会社に問い合わせ・家賃など交渉 対象者に内見提案	
12月 令和5年 8月	認定調査立ち合い	
	内見同行、不動産会社と調整 転居に関わる手続き支援	
	<b>対象者転居・担当ケアマネジャー決定</b>	
	対象者介護認定更新にかかる受診拒否 ケアマネジャーからの相談を受け、専門員が受診同行	
	11月 令和6年 1月	対象者が外出中に転倒し、骨折 救急搬送され入院
	対象者の支援についての課題解決型地域ケア会議 に出席し、専門員の支援経過について共有	
3月	自宅内で倒れているところをヘルパーが発見 救急搬送されるも当日に逝去 親族や不動産会社に対し、退去にかかる手続きなどを支援	

支援関係者の  
要請により  
随時支援・関わり

### BEFORE



### AFTER



## 今後の方向性

### ○孤立している住民の早期発見

今回のケースでは家屋が修繕不可能の状態になるまで対象者について把握をしていなかった。地域には同様に問題が生じてから発見される孤立した住民が一定数いると考えられることから、早期発見できるように関係機関や地域との連携を図っていく。

あらゆる制度につながっておらず、他者や地域との関わりを求めない人についても、どのように地域全体で見守っていくかを考えていく必要がある。

### ○高齢者への支援のあり方

今回のケースでは生命の危険があり、緊急性が高かったことから、専門員が中心となり対象者に確認しながら支援をおこなった。そのため、対象者は手続きなどを人任せにしてしまうようになった。

今回のケースにかかわらず、高齢者への支援は、特に面倒な手続きに関して拒否する傾向がみられることから、対象者が主体的に行えるよう支援していく必要がある。

## 事例5

# ボランティア・グループVO-ODAの 自立に向けた支援

## 状況・目標

県立尼崎小田高等学校の看護医療健康類型において、『ボランティア実践』というボランティア活動を行う授業があり、専門員は、民生児童委員の友愛活動への参加案内など、様々な地域福祉活動とのマッチングをおこなってきた。卒業後も地域でもっと活動を続けたいという思いを専門員が聞き取ったことから、ボランティア活動を続けるためのボランティアサークル『VO-ODA（ヴォーオダ）』を専門員が支援して立ち上げた。今後、VO-ODAが地域で活動し、自立したグループになることを目標にサポートすることとした。

## 専門員の働きかけ

### ○メンバーとの関係性構築

定例会に毎回参加し、メンバーとの関係性をつくる中で、メンバーから遊びと防災に関する子ども向けイベントを開催したいという思いを聞き取った。また、サークルと地域とのつながりを絶やさないように活動先（小田民児協と人権啓発活動など）の情報を提供した。

### ○自主企画イベントへの運営支援

定例会の中で、専門員から遊びと防災に関する子ども向けイベントに協力できる団体などについて情報提供をおこなった。協議の結果、各団体（日本赤十字社、小田地区婦人会、消防署など）に専門員から協力依頼をすることとした。VO-ODAと協力団体が連携する上でのつなぎを専門員が担い、イベント実施に関する調整については自主運営できるよう促した。また、社協小田むすぶグループがイベントに共催することで、資金面でのサポートや連携など各種団体での広報に係る協力をおこなった。

### ○OVO-ODAの自立に向けた働きかけ

自主企画イベントをきっかけにVO-ODAメンバーで、自主的に反省会を実施するなど自立に向けた機運が高まってきたと感じ、自分達で運営ができるようにボランティア登録などの情報提供をおこなった。

## 成果

### ○子ども向け自主企画イベントの開催実現

定例会において、専門員が会議運営をサポートしながら、各団体の協力のもと、令和5年7月23日（日）に無事にイベントを開催し、延べ66人の参加があった。

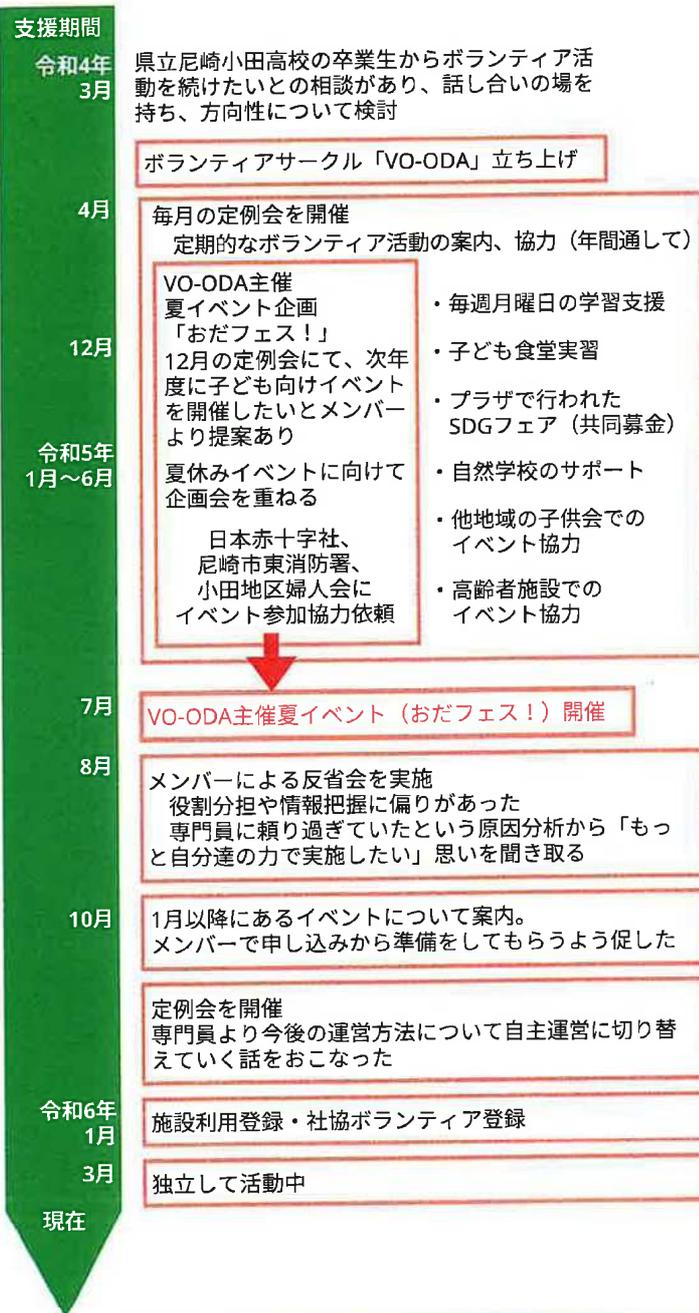
### ○OVO-ODAの知名度向上と活動の場の広がり

小田高でのボランティア実践の授業に関わりのあった民生児童委員より、口コミでVO-ODAへボランティアの依頼が継続してある。民生児童委員はVO-ODAの活躍を評価しており、小田地区内で名前が浸透しつつある。また、専門員の紹介から尼崎市が主催する「サマセミ」運営スタッフ等、小田地区外でもボランティアの活躍の場を広げている。

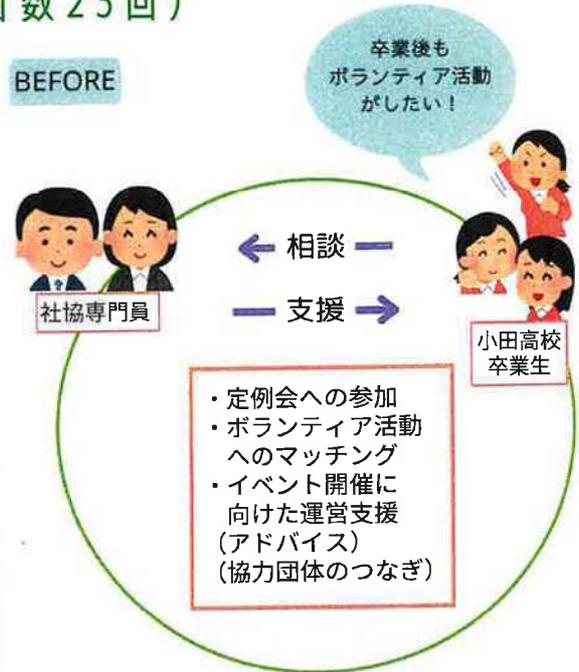
### ○OVO-ODAの自立

専門員のアドバイスを受け、VO-ODAの会議で代表、副代表、会計など役員をメンバーで決定。令和6年度より、自分達で小田南生涯学習プラザの利用登録を行い、自主的な活動へ歩みはじめた。市・県のボランティア助成金の利用や小田地区以外のボランティア情報を収集するため、市社協ボランティアグループに登録した。

## 支援の時系列と関係図（延べ活動回数23回）



### BEFORE



### AFTER

（イベント開催・ボランティア登録等を経て...）



### 今後の方向性

#### VO-ODAへの側面支援

今後は必要に応じてボランティア活動助成金の案内やボランティアの依頼など、VO-ODAが継続的に活動できるよう側面的に支援する。

#### ○新たな担い手確保に向けた支援

現メンバーが同時期に就職活動に入り、活動ができなくなる恐れがある。小田高校教員にも協力を求め、卒業を迎える学生に新メンバーとしての加入を勧める。

## 事例6

# 訪問型支え合い活動発！ 地域食堂の立ち上げ支援

## 状況・目標

福祉協会が「訪問型支え合いの会」（以下、「支え合いの会」）を立ち上げ、福祉協会の活動と並行して高齢者支援として「子どもゴミ出し隊」「夕暮れ買い物ツアー」「耐震ポール設置訪問」などの取り組みをおこなってきた。

「支え合いの会」は住民からの支え合い活動の依頼が少なかったため、地域の高齢者の困りごとを引き出す方法を検討していた中、新たに高齢者と子どもの交流の場に取り組みたいとの相談があり、多世代交流を目的とした地域食堂のスタートアップを目指し、支援していくことになった。

地域食堂の開催により地域の高齢者同士の交流、孫世代とのふれあいの場づくりを通して、高齢者の孤立化を防止することを目標とした。

## 専門員の働きかけ

### ○地域食堂の立ち上げ・運営支援

地域食堂のスタートにあたり、専門員から設備費や食材費などの費用に対して団体が活用できる助成金情報の案内、ボランティア行事用保険、食品衛生講習などの申請手続きの支援をした。

開催当初は、地域包括支援センターの協力も得て近隣の高齢者が参加するも、食事をしたらすぐに帰ってしまい、困りごとやニーズを聞き出すことができなかった。

毎回、専門員と活動者が一緒に支え合いの会や地域食堂実施後に活動についての振り返りをおこない、参加者の滞在時間が長くなるよう運営の改善を進めた。

### ○不登校の子どもの居場所支援

スクールソーシャルワーカーから不登校の子どもについての相談があり、地域食堂を紹介した。

食堂利用には至らなかったが、地域食堂を通して「支え合いの会」のメンバーにつなげ、福祉会館で実施しているスポーツ教室に通うこととなった。

### ○認知症高齢者の社会参加

地域包括支援センターから相談のあった認知症高齢者だけでなく、以前から支え合いの会のメンバーが気になっていて認知症高齢者にも声掛けを依頼した。

また、支え合いの会の定例会では、地域食堂に参加している認知症高齢者の対応についての相談があり、地域包括支援センターへ地域ケア会議の働きかけをおこなった。

## 成果

### ○地域食堂の開催と参加者の変化

地域食堂ができたことで、引きこもりがちの高齢者が参加するようになった。参加した高齢者から困りごとの相談が増え、支え合いの会の活動につながった。

イベントや工作などを取り入れたことで参加者の滞在時間が長くなり、参加者同士の交流が生まれつつある。

活動開始当初は子どもの参加が少なかったが、地区小学校協働活動推進員の口コミにより、子どもやその両親の参加が増え、多世代交流の場になっている。近隣の認知症高齢者の参加もあり、食後に孫世代の子どもたちと工作を楽しんだり他の参加者との会話を楽しんでいる。

### ○子どもの見守り活動から居場所づくりへ

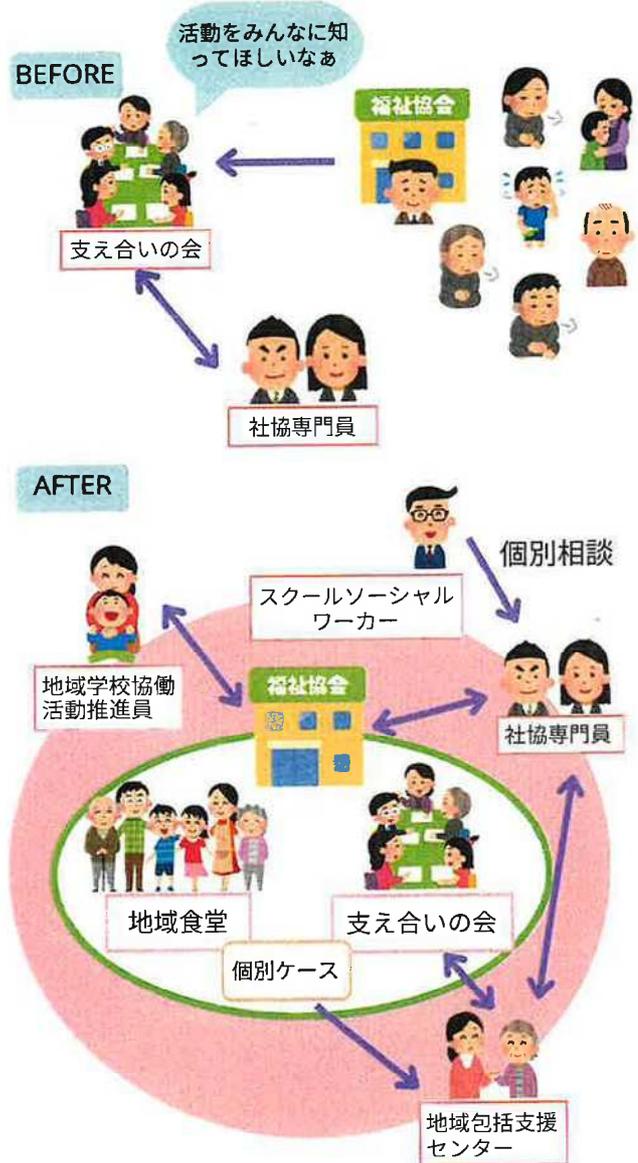
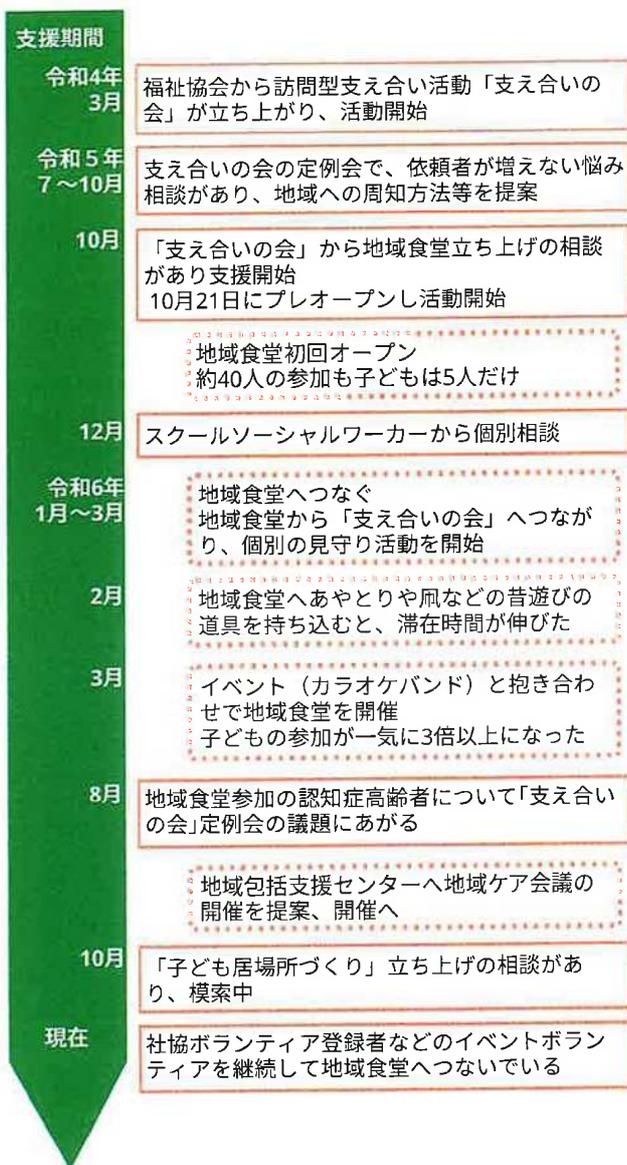
支え合いの会のメンバーがスポーツ教室に通う不登校の子どもの見守りを継続できている。

見守り活動を通じて、支え合いの会の中で子どもの居場所づくりが必要だとする共通認識が生まれた。

### ○地域ケア会議の開催

認知症高齢者のケースについて、地域ケア会議で地域と専門機関が連携して話し合いの場を持つことができた。

## 支援の時系列と関係図（延べ活動回数99回）



### 今後の方向性

#### ○多世代交流の場の継続とネットワーク構築による活動の活性化

地域食堂による多世代交流の場を継続することによって、福祉協会・支え合いの会とのネットワークを構築し、様々な取り組みの更なる活性化を図っていきたい。また、個別支援が必要なケースや地域課題についても解決に向けた活動を進めていきたい。

#### ○子どもの居場所づくり

子どもの居場所の必要性についてメンバー間の機運が高まってきたことから、立ち上げの相談があり、放課後の子どもの居場所づくりを現在模索中。

#### ○地域の様々な取り組みと関係機関との連携

今回のケースでは、認知症高齢者の社会参加や不登校児童の居場所づくりに、地域の様々な取り組みがつながり支援に結びついた結果となった。このような取り組みを継続するには、福祉協会・地域食堂・支え合いの会のネットワークを強化し、関係機関とも相互の情報共有がおこなえるよう支援の輪を広げていきたい。

## 事例7

# ボランティアマッチング会を通じた 担い手（ボランティア）づくりと

## 支え合いグループへの支援

### 状況・目標

地区内で訪問型支え合い活動グループ（※1以下「支え合いグループ」）が新たに発足し、その代表者から担い手に関する相談を専門員が受けた。

一方で立花地区協議体（※2以下、「協議体」）では、生活支援サポーター（※3以下「サポーター」）養成講座を受講したものの、地域の活動と結びついていないことが課題となっていた。

そこで担い手に悩むグループと活動先がないサポーターをつなぐボランティアマッチング会を協議体で開催することを目標とした。

※1 ごみ出しや買い物、掃除などの主に高齢者の簡単な家事支援を無償ないし有償で活動をおこなうグループのこと。

※2 生活支援体制整備事業の中に位置づけられている誰もが住み慣れた街で安心して生活するために地域に何が必要か話し合う場のこと。

※3 尼崎市生活支援サポーター養成講座研修修了者。※1のような高齢者の家事支援を行う人のこと。

### 専門員の働きかけ

#### ○立花地区内の支え合いグループに協議体への協力依頼と事前アンケートを実施

新たなグループだけでなく、既存の支え合いグループ代表者のもとへ個別に訪問した。協議体の取り組みの説明と協力依頼をおこなうとともに、支え合い活動の課題を聞きとるためのアンケートを実施した。

#### ○支え合いグループの課題に応じた意見交換会の検討と実施

第1回意見交換会で支え合い活動の課題を話し合ったところ、担い手不足の他にも「支え合い活動の理解を得る方法」や「活動先とサポーターの調整をするコーディネート機能の不足」などの課題が見えてきた。まずは、支え合いグループの課題に向き合うことが重要ととらえ、意見交換会（3回）と協議体会議（3回）を交互に実施し、効果的に話し合いができるように丁寧に議題を考えた。

またグループ運営の好事例について情報収集をおこない、他地区のグループにも意見交換会の参加を依頼した。

#### ○オリジナルなマッチング会開催に向けた調整

前例がないことから、会でのマッチング方法（参加者がグループに登録すること）などをいちから思案した。

サポーター養成講座の際にマッチング会参加の呼び掛けをおこなったり、興味をひくチラシの作成や協議体メンバーで広報先を選定し、多くの参加者が見込めるような働きかけをおこなった。

当日はマッチング率を高めるため、スタンプラリー形式で各グループの話聞くことができるような工夫をした。

また、グループのPRだけでなく新たにグループを立ち上げたいという人の相談ブースを社協と地域活動者が担当し、立ち上げ支援に努めた。

### 成果

#### ○協議体メンバーと支え合いグループ間のネットワーク構築

複数回の意見交換会からボランティアマッチング会を通して、協議体と支え合いグループの結束を深めることができた。専門員も地区内の支え合いグループに円滑に依頼ができる関係になった。支え合いグループ同士が助け合える関係性をつくる必要があるという意識も芽生えた。

#### ○グループ運営における役割分担表の作成と活用

意見交換会を繰り返しおこなう中、各グループ代表者に負担がかかっていることがみえてきたことからグループメンバーがそれぞれ役割を担う“チーム運営”の方法を専門員から提案し、代表者とともに役割分担表を作成、各グループへ配付した。

また、完成した役割分担表は新たにグループを立ち上げたい人に向けた資料としても活用できるため、マッチング会当日にも配付した。

#### ○市内初のボランティアマッチング会を開催

令和6年1月22日に開催した結果、5グループが出展、29名が参加した。工夫の結果、延べ18件の登録につながるなど、高いマッチング率となった。

後日、振り返りの会でマッチングしたボランティアが実際にゴミ出し支援の活動をしているとの報告を受けた。

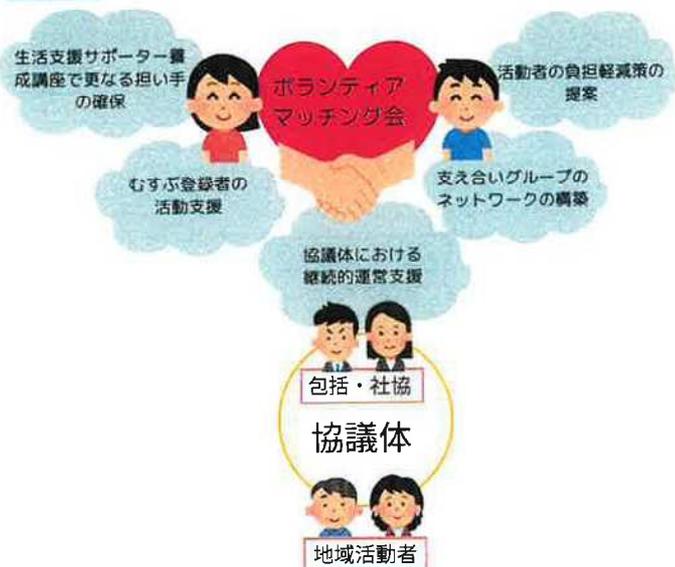
## 支援の時系列と関係図（延べ活動回数83回）

支援期間	
令和4年	支え合いグループから相談
令和5年 4月	地区内の各グループに協議体取り組みへの協力依頼及び事前アンケートの実施
5月	協議体会議（アンケートの共有と第1回意見交換会の内容について）
6月	第1回訪問型支え合い活動グループ意見交換会
	協議体会議（意見交換会の振り返りと第2回の内容について）
	第2回訪問型支え合い活動グループ意見交換会
8月	協議体会議（意見交換会の振り返りと第3回の内容について）
10月	第3回訪問型支え合い活動グループ意見交換会
12月	協議体会議（意見交換会の振り返りとマッチング会について）
令和6年 1月	各グループとマッチング会の打ち合わせ
1月22日	ボランティアマッチング会 開催 （29名参加、18名登録）
3月	協議体会議 （ボランティアマッチング会の振り返り会）
現在	ボランティアマッチング会の成果を令和6年度の協議体の取り組みに活かし、より多くの地域資源の把握のために現在活動中

### BEFORE



### AFTER



## 今後の方向性

### ○地区内のグループへ継続的な活動支援を通じた地域ニーズの対応

継続して各グループへ活動状況や依頼内容を聞き取り、確認することで良好な関係性を維持するとともに、担い手確保に向けた支援や依頼内容を通じた地域ニーズの把握に努める。また、必要に応じて地域包括支援センターと連携を図りながら協議体で地域ニーズを解決できる方法を探っていく。

### ○多分野の地域資源をもとにした新たなボランティアマッチング会への発展

今後は高齢分野に加え、障害・児童分野の事業所にも協議体への参画を依頼し、多分野にわたる地域資源の情報収集をする。各分野の地域資源（高齢者のサロン、子ども食堂、障がい者の集い場など）から新たな担い手が必要という意見も踏まえ、多分野でのボランティアマッチング会も開催予定としている。

今回のマッチング会では「自分にはできないと思った」というサポーターも一定数いたため、登録につながらなかったサポーターに対しては、新たなマッチング会で多方面の活動先に触れてもらう機会をつくり、地域の担い手として活躍できるように後押ししていく。

× E

## 3-2 地域福祉活動専門員活動の長期対応事例

## 事例 8

# 安否確認からはじまる 独居高齢男性への生活支援

## 事例概要

海外に住む娘から、店舗2階に一人で住む父に何日も連絡するが繋がらないため、社協に安否確認してほしいとの相談があった。地域包括支援センターに確認すると、対象者の店舗を以前から訪問しているが応答しないことが多いことがわかった。

現状確認のため、地域包括支援センターと専門員で店舗を訪問したが留守だった。専門員としては、安否確認に加え、生活課題を抱えていると感じたため、継続的に訪問活動をおこなうこととした。

ある日店舗のシャッターが開いていたため、訪問し、娘からの安否確認の依頼や生活上の困りごとがあるかなどを話すことから始まった。

継続的に訪問を続ける中、携帯電話料金や公共料金の滞納がわかった。料金支払いの付き添いをおこなったことで対象者との関係性が図れ、聞き取りを進める中で次々と生活上の課題がわかった。

## 支援の流れ

### ステップ1 継続的な見守り・訪問

令和 5年 3月 海外に住む娘から父の安否確認の相談。対象者の店舗を訪問するが、シャッターが閉まっており反応がないため、継続的な訪問をはじめた。

訪問をおこなう中、店舗のシャッターが開いていた時、対象者へ娘からの安否確認と生活課題について話をした。

4月～ 地域包括支援センターと訪問活動を続けるが、留守が続いたため連絡してほしい旨のメモを投函した。隣の店舗店主にも対象者の情報を聞き取った。

メモを見た対象者から地域包括支援センターに連絡があり、専門員と地域包括支援センターで対象者の店舗を訪問。

対象者に携帯電話料金や公共料金などの滞納があることがわかり、料金支払いのための付き添いをおこなった。

今後も安定した生活ができない可能性があるため、しごと・くらしサポートセンターに協力を依頼し、以後、専門員、地域包括支援センター、しごと・くらしサポートセンターで訪問を続けた。

ポイント：一時的な安否確認で終わらず、訪問を継続したことで生活課題が見つかる

### ステップ2 関係機関との連携

令和 5年 5月 しごと・くらしサポートセンターと訪問を続ける中、対象者は自身が経営していた店舗での事業ゴミの処分しかしていないため、一般ゴミの出し方を知らずゴミが溜まっていることがわかった。

5～10月 ゴミの量が多く分別できていないため、一時的な保管場所が必要であったことから、連協会長に保管場所の協力を依頼し、快諾を得た。

しごと・くらしサポートセンターや地域包括支援センター、専門員が情報共有し、継続的に訪問をおこない、シャッターが閉まっていることも多いが、部屋の電気などでの安否確認をおこなった。

ポイント：ゴミの一時的な保管場所の確保に地域の協力が得られた

### ターニングポイント 新たな協力者として、親戚が現れる

令和 5年10月 対象者がタクシーの無賃乗車をしたため、警察に保護された。警察は、対象者に認知症の疑いがあると判断したため、家族を捜索。捜索した結果、親戚とつながったため、警察が親戚に病院への受診と運賃の支払いを依頼した。

親戚の相談を受けた地域包括支援センターから連絡があった専門員は、地域包括支援センターと共に店舗を訪問。親戚と対象者に医療受診や対象者の今後の生活について話をした。

親戚からも対象者に生活困窮に陥る恐れがあることを説明したが、対象者は黙り込むだけで理解を示さなかった。専門員の説得により、対象者と親戚で保護課に事前相談に行くことができた。

### ステップ3 救急搬送され入院。親戚の協力により、支援が進展

令和 5年11月 隣の店舗店主から、対象者が「救急車を呼んでほしい」と言ったので救急搬送したと専門員に報告があった。地域包括支援センターに確認するとしばらく入院することがわかった。  
 12月～ 入院中の対象者の体調が不安定な日々が続いていたため、しごと・くらしサポートセンターと地域包括支援センターが、今後の生活に向け介護保険サービス利用申請の手続きを親戚と一緒に進めた。  
 令和 6年 1月

### 現在 施設入所で安定した生活

令和 6年 3月 入院生活を経て、在宅での生活が困難となったため、施設入所が決定。以後、対象者は施設での安定した生活が続いている。

## 支援の時系列と関係図

#### 支援期間

令和5年  
3月

海外に住む娘から父の安否確認の相談  
対象者の店舗に継続的な訪問をはじめ  
訪問するが、会えない日が続く

4月

専門員と地域包括支援センターで対象者店舗を  
訪問するが留守が続くため、メモを投函  
隣の店舗店主に対象者の情報を聞き取る

対象者から地域包括支援センターに連絡あり  
専門員と店舗を訪問  
娘からの安否確認と生活状況の聞き取りをした

対象者の携帯電話料金・公共料金の滞納確認  
滞納の支払いのため、同行支援  
安定した生活ができない可能性があるため、し  
ごと・くらしサポートに協力依頼

しごと・くらしサポートセンターと同行  
一般ゴミの出し方を知らないことがわかる

5～10月

対象者の状況を連協会長に説明し、ゴミの保管  
場所の協力を依頼  
しごと・くらしサポートセンターや地域包括支  
援センター、専門員が継続的に訪問し、対象者  
との関係を築いた。応答がないときは部屋の電  
気などで安否確認を続けた

10月

地域包括支援センターから連絡  
対象者がタクシーを無賃乗車し、その対応に親  
戚が現れ、支援に関わってくれるようになった

11月

隣の店舗店主が対象者に「救急車を呼んでほし  
い」と言われ、救急搬送したと報告を受ける

12月～  
令和6年1月

しごと・くらしサポートセンターと地域包括支  
援センターが、入院中に介護保険サービス利用  
申請の手続きを支援  
対象者は体調が不安定な日が続く

3月

入院生活を経て、施設入所が決定  
以後、施設での生活が続く

現在

#### BEFORE



海外に住む娘

#### AFTER

安否確認と生活支援の  
関係機関連携  
(小さな見守りネットワーク)



地域包括支援  
センター



海外に住む娘



隣の店舗  
店主



連協



親戚

しごと・くらし  
サポート

## まとめ

### 成果・改善したこと

- 一時的な安否確認で終わらず、見守りを続けたことで、生活課題が判明した【**伴走型支援の実施**】  
海外に住む娘からの安否確認の相談により、しばらく訪問を続けた結果、対象者との関係性が図れ、様々な生活課題の相談を受けることができた。
- 関係機関の情報共有と緊急時の対応【**小さな見守りネットワークの構築**】  
関係機関が部屋の電気がついていたりどこかで見かけたなどの安否確認の情報を互いに共有し合うことで、断片的にはあるが対象者が昼夜逆転傾向にあることなどの生活実態を確認することができた。  
対象者の救急搬送など緊急時すぐに関係機関がそれぞれの役割で対応できるよう、関係機関の小さな見守りのネットワークをつくった。  
対象者が警察に保護された時には親戚が現れたことを関係機関で情報共有した。また、救急搬送された時は、隣の店舗店主から情報提供された。親戚と地域包括支援センター、しごと・くらしサポートセンターが連携し、介護保険サービス利用申請の手続きを経て、施設入所に至る結果となった。
- ゴミ保管場所に関する地域の協力【**地域との関係性構築**】  
対象者はこれまで事業ゴミでしかゴミの処分をしたことがなく、一般ゴミの出し方を知らないことから一度に捨てられないゴミの量が溜っていた。捨てるには一時的なゴミの保管場所が必要なことから、専門員が連協会長に働きかけることで、ゴミの保管場所を確保するなど地域の協力を得ることができた。

### 専門員の思いとこれから目指すもの

この事例では、関係機関が情報共有を図り、対象者との関わりが少しずつ進む中、突発的な出来事によって新たな支援者（親戚）が現れたことで、支援が進む結果となった。

この事例以外で対象者と関わりにくい場合であっても、関係機関が情報を互いに共有し合うことで、対象者の断片的ではあるが生活実態を確認することはできる。断片的な生活実態を確認するための小さな見守りのネットワークをつくることで、突然の救急搬送などの緊急時にすぐに関係機関がそれぞれの役割で対応することができる。

潜在的な福祉課題を抱えた事例に対し、関係機関で小さな見守りネットワークを構築し、課題解決に取り組んでいけるよう働きかけていきたい。

## 事例9

# 社会とのつながりが築きにくい青年たちの社会参加

## 事例概要

不登校を経験し、就労するも退職。ひきこもりがちな青年Aさんに対し、社会とのつながりづくりのきっかけとして、専門員が中心となり、生涯学習プラザで月1回、紙資源整理のボランティア活動の支援をしていた。

その後、ユース相談支援事業所（※）からの依頼や専門員が以前から把握していた青年、子ども食堂の代表者から若者と関わることのできる居場所を探している青年など、新たに5人が活動に参加することになった。

現在、社会参加を目標として紙資源整理・生涯学習プラザの雑草抜きなどのボランティア活動の継続を支援している。

※ユース相談支援事業所・・・ひきこもりやそれに近い状態にある中学3年生からおおむね29歳までの本人および家族に対し、一人ひとりの状態に応じた支援を提供する事業所

## 支援の流れ

### ステップ1 ボランティア活動の開始と新たな仲間

令和 3年 2月～ 当初、ひきこもりがちな青年Aさんの社会とのつながりづくりのため、紙資源整理のボランティア活動を支援していた。その後、ユース相談支援事業所からの依頼で青年Bさんと専門員が以前から把握していた青年Cさんが活動に参加するようになった。

### ステップ2 居場所の立ち上げ

令和 4年 8月～ 青年達が活動後にすぐに帰宅することから、専門員より気楽に話ができる居場所の立ち上げを提案した。青年達が意欲的であったため活動後に話をする時間（30分～1時間）「居場所」を設けた。専門員がコーディネートし、青年達同士で自発的に交流が生まれるよう話す機会をつくった。これまで活動中は互いに交流する場面が少なかったが、居場所立ち上げ後は、会話や談笑をする場面がみられるようになった。

ポイント：青年達の意思を尊重して進めたことで、話しやすい雰囲気ができた

### ターニングポイント ボランティア活動を通じた社会参加

令和 4年 10月 専門員から青年達に地域まつり当日の赤い羽根共同募金のブース（ガチャポン）を手伝ってもらえないか働きかけた。地域まつり当日、青年3名がボランティアとして参加した。今回の新たなボランティア活動が、青年達にとって自分たち以外の人との関わりとなったことから、社会とつながるきっかけとなった。また、イベントを無事に終えることができた達成感を得たことで青年達のやりがいにつながり、ボランティア活動に対して以前より意欲的になった。

### ステップ3 専門員を通じた良好な関係性の構築維持

令和 5年 1月～ 子ども食堂の代表者から若者と関わることのできる居場所を探している青年Dさん、また5月からユース相談支援事業所の依頼で青年Eさん、青年Fさんがボランティア活動に加わる。青年達が6人に増えたことで、青年の一人が他のメンバーとなじみにくい状況が生まれた。はじめは緊張していたこともあり会話がなかったが、専門員も居場所に参加し、回数を重ねていくことで仲が深まり、少しずつ会話が増えてきた。

ポイント：新たなメンバーが増えるたびに、良好な関係性を維持できるよう配慮した

## ステップ4 地域まつりを通じたボランティア活動

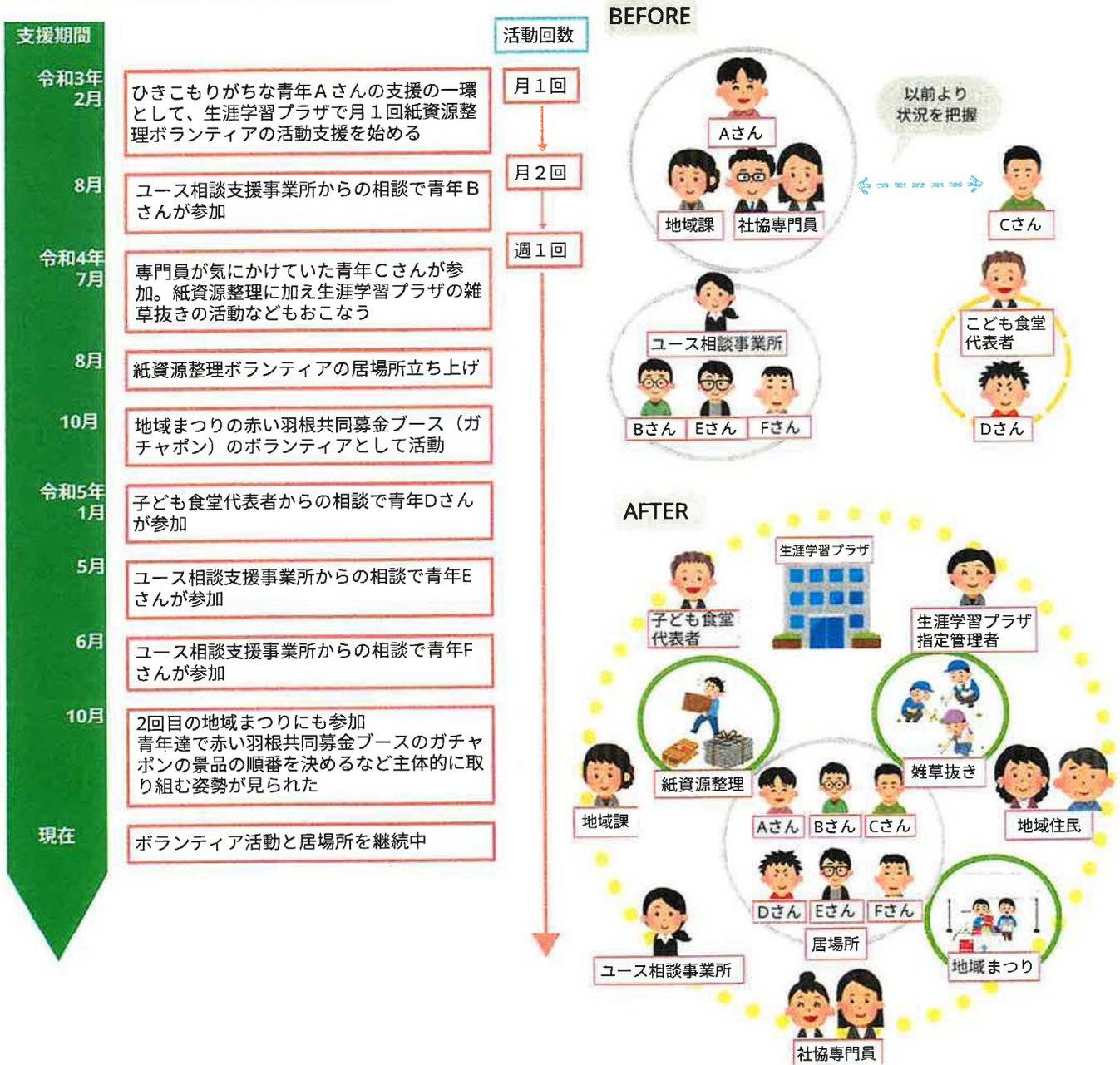
令和5年10月～ 2回目の地域まつりに赤い羽根共同募金のブースのボランティアとして青年4名が参加。  
まつりのブース運営について、事前に自分達でガチャポンの景品の順番を決めるなど主体的に取り組む姿勢が見られた。

ポイント：地域まつりのボランティアを通して青年たちの成功体験を増やすことができた

## 現在 ボランティア活動・居場所の継続と新たなチャレンジに向けた支援

青年達による紙資源整理などのボランティア活動継続や自分自身の心情を気軽に話せ、リラックスして過ごせる居場所を維持するとともに、専門員として「仲間で何かしたい」という青年達の意思を尊重した自発的な活動も支援していく。

## 支援の時系列と関係図



## まとめ

### 成果・改善したこと

#### ■ 青年たちの仲間意識の向上【ピアグループの形成】

毎週生涯学習プラザに集まる中、ボランティア活動やメンバーとの会話を通して青年達の連帯感、信頼関係が深まり、安心感のある良好な関係性が構築ができた。

#### ■ 社会参加に対する青年たちの心の変化【グループによる社会参加】

地域まつりでの赤い羽根共同募金ブース（ガチャポン）のボランティア活動をおこなう中で地域住民と多く関わり、地域貢献できたことが青年達のボランティア活動のやりがいにつながった。

毎週の活動についても、主体的にみんなで役割分担を決めるなど、連携し取り組むことができている。

また、ボランティア活動を通して少しずつ自信を取り戻した結果、仲間同士で働くことに関する会話が出るなど、就労への意識が高まってきている。

### 専門員の思いとこれからの目指すもの

青年達自身の心情や悩みだけでなく、他愛ないことも話せる場をなくさないためにもボランティア活動と居場所を今後も継続していく。また、ユース相談支援事業所等の対象外の年齢である方については、引き続き事業所からの相談を受け、この活動の場を活用して受け入れる仕組みを構築することで、切れ目のない支援につなげていきたい。

ボランティア活動やイベント出店の協力を通して「仲間との交流を続けたい」「他の方の支援になれば」「何か他のこともできれば」などの青年達の意向を尊重し、自発的な活動につなげていきたい。

またボランティア活動を継続する中で、青年達が自分自身に自信を持ち、次のステップとして就労につながるよう寄り添っていく。

将来的には、青年達が社会とのつながりが築きにくいと感じる人達に対し、経験者として相談・アドバイスができるような身近な支援者になってもらいたいと考えている。

#### 4 地域福祉活動専門員事業報告の統計と分析

令和6年4月から令和6年12月まで

(カッコ内数字は前年12月末日までに対する比較増減)

- 1 市民に対する地域福祉活動の理解促進に向けた啓発
- 2 担い手の確保・育成及び担い手と地域福祉活動を結びつける事業

(啓発及び担い手育成のための講座と講座修了生のむすぶ登録状況)

講座数	講座等開催数	参加者数(延べ)
54 (-11)	111 (+30)	3,937 (-1,567)
参加者数(実数)	「むすぶ」新規登録者数	「むすぶ」累積登録者数
3,937 (-1,567)	37 (-15)	639 (+50)

啓発及び担い手育成のための講座数については減少したものの、講座等開催数等については、積極的に専門員が企画を行い、実施してきましたことから、大きく増加しています。

また、参加者数については、11月16日に立花地区でオレンジリボンフェスタを実施しましたが、天候の影響もあり減少しています。

#### 3 地域福祉活動(見守り活動含む)の立ち上げ支援

(組織化及び活動支援状況)

訪問型見守り活動	うち市委託事業	
39 (0)	31 (+3)	
集いの場・介護予防	うち居場所数	うちサロン数
181 (+17)	152 (+14)	29 (+3)
生活支援活動	その他	
85 (+15)	120 (+7)	

見守り事業については、未実施地区に対して、専門員による継続的な働きかけを行っていましたが、各地区の意向もあり、説明の場を設けることができないなどの影響もあったことから、新規立ち上げにはつながりませんでした。

居場所づくりについては、地域での活動が活発になってきた影響もあり、増加しています。

また、生活支援活動については、地区によっては有償ボランティアの認知度が上がってきてこともあり、着実に増加しています。

- 4 地域福祉ネットワーク形成に向けた支援
- 5 地域福祉会議の設置及び運営支援
- 6 地域福祉活動グループの組織化及び活動支援

(開催および支援状況)

地域福祉ネットワーク会議	
開催回数	参加団体・者数
131 (-12)	2,515 (+62)

地域福祉会議	
運営支援	把握数
35 (+23)	35 (-24)

地域福祉ネットワークの開催回数は減少しているものの、専門員による関係団体への呼びかけの影響で参画する団体は増加しています。

地域福祉会議については、会議数の把握は減少したものの、地域活動の活発化に伴い、専門員による運営支援が増加しました。

## 7 地域福祉活動計画の策定に向けた支援

(地域福祉カルテ及びわが町シートの作成状況)

地域福祉カルテ作成状況		
作成数	うち新規作成数	うち更新数
75 (±0)	0 (±0)	0 (±0)

地域力分析シート(わが町シート)作成状況		
作成数	うち新規作成数	うち更新数
61 (±0)	0 (±0)	5 (-3)

引き続き『わが町シート』(地域力分析シート)を順次作成・更新しています。

このシート作成については、地域住民とともに統計情報、資源等を再確認していくことに主眼を置いており、作成の過程で、住んでいる地域の状況を理解し、地域住民自らが気づきを得ることによって主体的な取り組みへの意欲を高められるよう働きかけるものです。また、令和3年度に策定しました市内6地区ごとの実情と地域住民の声を反映した「支部地域福祉推進計画」の推進にも努めています。

また、地区によってはわが町シートを活用した加入促進パンフ作成等を検討するなど、新たな利用方法の検討も進んでいます。

## 8 地域の要援護者に対する個別援助支援

(個別援助支援の状況)

相談受付			地域からの課題キャッチ
当事者と家族	関係機関	その他	
227 (-19)	256 (-61)	189 (-34)	78 (-36)

個別			地域			
関係形成	調整	直接支援	関係形成	調整	立ち上げ支援	運営支援
2,124 (+841)	1,981 (+6)	442 (-89)	2,770 (+1,061)	2,140 (+333)	188 (+48)	1,194 (+236)

会議参加・参画			講座・研修会等の実施	分類		
地域主体の会議	地域課題の会議	ネットワーク(関係機関)会議		高齢	障害	児童その他
178 (-56)	164 (+32)	378 (-51)	75 (-23)	4,579 (+599)	2,510 (+585)	3,593 (+869)

訪問件数
1,895 (+29)

相談受付件数については昨年度より減少していますが、個別・地域の関係形成や調整については大幅に増加しております。この理由としては、孤立・孤独の高齢独居者に対する関わりに加え、ひきこもり・多頭飼育崩壊・不登校など複雑化複合化した課題が増加してきており、支援期間が長期にわたることから、1件当たりの専門員の関わり度合いが深くなっていることが考えられます。今後も引き続き市重層的支援推進担当課等関係部署と連携し、必要な支援を行うことで対応していきます。

## 9 災害時要援護者の支援体制の基盤づくり

(取り組み状況)

実施内容ごとの件数				
1 災害時要援護者支援の件数	2 要支援者名簿に関する地域への働きかけ	3 防災マップづくり支援	4 事例収集	5 その他
5 (+2)	1 (-1)	10 (+2)	0 (±0)	14 (-6)

きっかけ		
団体等からの要請による	専門員による働きかけ	その他
18 (+2)	1 (-6)	11 (0)

災害時要援護者支援については増加しております。これは令和6年1月に能登半島地震が発生した影響もあり、地域住民の災害に対する関心がさらに高まってきたことから、防災マップづくり、防災訓練や見守り安心委員会等の場で普段からのつながりづくりの重要性が再認識されてきたためであると考えられます。

## (その他) 支援を行う職員が求められる専門的知識・経験を得るための支援

(研修受講状況)

内部研修	外部研修
408 (+6)	225 (+38)

地域活動等の活発化、複雑化・複合化する相談内容に対応するため、スキルアップを目的とした研修受講者は増加しました。

引き続き、外部研修等も活用し、スキルアップと活動支援の幅を広げていきます。

## 5 成果と課題

### 1 令和6年度の成果

今年度の地域福祉活動専門員（以下、「専門員」という）の活動事例を中心とした成果を概観すると、以下の3点の特徴をあげることができます。

#### (1) 次のステップに進もうとする人々への伴走的支援

県立高校の授業をきっかけとして立ち上がったボランティアサークルを専門員が伴走して支援する中で、各メンバーの意識が高まり、団体として自立し、主体的に活動していくことができるようになりました。

また、専門員による引きこもりがちな青年に対するボランティア活動の支援、居場所の立ち上げによるピアグループの形成、そして地区まつりを通じた社会参加への働きかけを行ったことで、青年たち自らの意思で新たなことに取り組もうという意欲が高まったところです。このように次のステップにつなぐための取組を行っております。

#### (2) 地域団体等による継続的な活動に向けた側面支援

尼崎市社会福祉協議会では、地域で活動している団体に対して各種支援を行っておりますが、今回、専門員が中心となり、地区にある関係団体を巻き込んでボランティアマッチング会を開催するなど、担い手に悩む団体と活動先が見つからない方々をつなぐことで、地域の活力につなげていくという役割を担っているところです。

#### (3) 支援が必要であるが希望していない人、またはうまく声を上げることができない人への支援

普段の暮らしには一見困っていないように見えるものの、実は課題を抱えている人が増えております。その方々の中には支援を希望しない、または、声の上げ方がわからないという方も多くいます。

このような人に対して、専門員が、時間をかけ、何度も連絡を取るなど粘り強く丁寧に関係性を構築し、何気ない会話や些細な困り事を聞く中で大きな課題にいち早く気づくことで、公的サービスなど必要な支援や関係機関へつないでいるところです。

## 2 令和6年度から見た課題

今年度の取組を進めていく中で、大きく2点の課題が見えてきました。

(1) 課題を抱えているものの地域で孤立している住民の早期発見と支援

専門機関の支援を拒否し、地域や親族ともつながりが希薄になっている住民の方を、どのように発見・アプローチするのか。

このような取組については、地域の方々など関係機関がちょっとした違和感を覚えた際に情報提供していただけるよう信頼関係を築く必要があります。

そのためにも、専門員は地域に出向き、様々な人や団体と関係を築くことで、情報を収集し、対象者へ関わっていくことがかせませません。

また、支援を拒否する対象者とは長期にわたり関係性を構築しなければなりません。その中で本人の出す些細なSOSを捉え、タイミングよく適切な支援につなげていくためには、専門員個々の能力をより高め、信頼を得ることが求められます。また、どのような支援制度が活用できるのか、どうすればうまく伝えられるのかなど、専門員のコーディネートやプレゼンテーション能力も重要となります。

(2) 成功事例の共有と応用

各地域において必要な事業・活動に違いはありますが、活動団体の担い手不足や、対象外の方への支援についてはどの地区においても課題として挙げられます。

他の支部での先行事例で培った経験・知識を活かし、その地区の実情に合わせた取組みとして広げていくことが成果につながっていきます。

そのためには、各地域に出向き、地域にある社会資源の活動内容・特徴などを把握するとともに、他のむすぶグループの専門員等とも意見交換を行うなどしたうえで、各地区にあった取組の提案をしていくことが重要となります。

## 6 まとめ

地域福祉活動専門員が配置されてから、14年が経過しました。

これまでの間、専門員が地域活動へ参画し、住民とのコミュニケーションを図り、専門職等との関係づくりを地道に粘り強く取り組んできました。いわゆる「顔の見える関係」を築くことで、尼崎市社会福祉協議会は地域における中核的な役割を少しずつ果たしてきたところです。

本年は、地域における大規模な祭りや各種講座の実施、各種団体における居場所づくりなどの活動が昨年度より活発化するなど明るい兆しがみられています。

一方で、地域での活動を休止したままの団体や、地域・専門機関とのつながりがない住民も多く見受けられるなど、各種課題が顕在化してきています。そのため、支援を行うまでの関係形成に、これまでより非常に時間が必要となってきました。

専門員としては、地域づくりを行うにあたり、個別課題への対応が必要不可欠となることから、団体の活動支援や住民の課題解決に取り組むため、アンテナを張り巡らせ、専門職等との連携、これまで蓄積した経験や新たな情報等を最大限に活用していく必要があります。

その好事例として、担い手不足という課題を解決するために、ボランティアマッチング会を開催し、担い手と活動団体をうまく引き合わせたというケースもありましたが、まだまだ地域の担い手づくりについて力を入れていく必要があります。また、個別のお困りごとに対する相談支援機能については、地域住民に必要なサービスの利用を適切に案内するために関係団体との連携をさらに深めていく必要があると考えています。

なお、令和4年度から尼崎市において「重層的支援体制整備事業」が実施され、本会も重層的支援推進グループとして6名の地域福祉活動専門員を本庁内に配置することで、各むすぶグループとの連携に加え、市担当課と協働することで、複雑化、複合化している各種課題の解決に向けて一步一步着実に取り組んでいるところです。

これまで積み重ねてきた経験を活かし、地域福祉専門相談員を中心に地域福祉推進計画の基本目標である「誰でも気軽に相談できる場づくり」や「地域で安心して暮らすための地域福祉活動の拡大」に向けて取り組んでいきます。

今後も、尼崎市社会福祉協議会は、みんなで支え合い・助けあう地域づくりをすすめて、「社協は ほっときません」をスローガンとして、地域福祉の推進における中核組織として引き続き前進してまいります。

## 【参考】

### 7 各むすぶグループ等の取り組み

- 1 市民に対する地域福祉活動の理解促進に向けた啓発
- 2 担い手の確保・育成及び担い手と地域福祉活動を結びつける事業

【中央】中央くらし・つどい隊（協議体）は、「孤独・孤立しやすい独居高齢者へのアプローチ」をテーマに集いの場を展開する「※KIYOTTE 中央（クローズ型）」（※来てみて、寄ってみての意）を昨年度より拡充して開催した。

中央東・西地域包括支援センターの協力を得て、独居高齢者の対象者を募り、メンバーである支援機関、地域団体が参加した高齢者の生活実態を聞き取りながら、独居高齢者の日常生活や興味関心などをどのように地域活動につなげていけばよいかを更に確認する機会となった。

今年度は、リカバリハウスいちご尼崎（依存症生活訓練・就労継続支援B型）が運営する喫茶店「小さな喫茶いちご」で開催し、地域団体と施設運営者をつなぐ場が提供できた。

地域の担い手と地域福祉活動に結びつける取り組みとして、重層的支援推進担当と関西国際大学による福祉実践学習の受け入れに協力し、竹谷連協のふれあいサロンや見守り活動につないだ。参加した学生が地域福祉活動を学ぶ中でシチズンシップの醸成が図ることができた。

子ども虐待防止月間の取り組みに支部事業として、昨年度同様フードドライブに取り組み、集まった食材は、社協を通じて子ども支援に関わる団体へ配付されるほか、今年度は中央地区内で子ども支援の活動を行っている NPO 法人 Learning for All 尼崎に寄贈した。

広報啓発については、中央支部発行広報紙の「ほっときません便り」（年3回発行）においても、上記の取り組みの地域参加・協力や活動の理解促進のために、継続発信し、ささえあい地域活動センター「むすぶ」の登録ボランティアにも地域情報の発信・共有のため送付した。

【小田】新任会長研修会においては、会長の役割等の説明に加え、社協小田支部の専門員による地域福祉活動推進への取り組みを紹介し、福祉協会による地域づくりへの専門員の活用を促した。

小田地区民生児童委員協議会の専門部会合同研修会で重層的支援についての講演の中で「むすぶ」について、またその活用について説明を行った。

協議体コアメンバー会議において生活支援グループ立ち上げに向けて動く中で高齢化率が高く生活支援ニーズが多いと思われる杭瀬団地連協内の団地住民へ生活支援事業についてのアンケートを実施した。その中に自分が活動者として関わることに興味・関心があるかの設問によりボランティアとして活動することに興味・関心がある方を把握した。

生活支援サポーター養成研修の実施。その中で訪問型支え合い活動をはじめとした、地域福祉活動や「むすぶ」の説明を行い、活動の担い手確保に向けて働きかけた。

【大庄】本年度も継続して連協・単協会長や老人給食ボランティア、地域福祉サポート事業ボランティアに対して、スキルアップや福祉活動の啓発を目的に研修会等を実施した。

協議体では、引き続きコアメンバーである地域包括支援センターと共同で情報紙「つどい場通信」を発行（年1回）。ボランティア活動・地域活動の場としての居場所を特集した。

また、生活支援ボランティアグループ「大庄ささえ隊」（令和4年11月発足）の発足から2年が過ぎ、変わらず草刈りや買い物代行、ごみ出しなど“ちょっとした困りごと”に対応している。ボランティアの発掘・育成をテーマに定期的に会議や研修会を開催。今年度は地域包括支援センター職員を講師とし、介護保険制度や介護保険サービスの利用方法について学ぶ機会とした。ボランティア募集を兼ねて協力会員以外でも受講可能にすることで大庄ささえ隊の周知を図った。登録ボランティアは18名で、54回の活動（R6.12末）を行った。

ひきこもりやフレイル予防を目的に、自分の住む地域での健康づくりや介護予防の取り組みに携わる健康づくりリーダーの活動として、シニア体力測定会を行った。

また、地域課やスポーツ振興事業団と共催の「フレイル予防体操教室」に健康づくりリーダーとして参加。自身の予防や他への啓発とした。

地域主催の研修会（高齢者見守り安心事業研修等）において、地域福祉活動専門員が講師となり、啓発に努めた。

【立花】施設利用者の家族からの相談をきっかけに特別養護老人ホームロータスガーデンにおいて傾聴ボランティアの活動グループを立ち上げることとなった。立ち上げに向けて最初にむすぶボランティア登録者に声をかけ、その希望者と受け入れ先施設のロータスガーデン担当者との打ち合わせ（2回）を行った。打ち合わせでは施設見学を実施したうえで、傾聴ボランティアの意義や重要なポイント、活動の注意点などを説明し共有を図った。4月24日から活動をスタートし、6月からは月2回の頻度で活動している。より良いボランティア活動となるよう定期的に振り返り会を開催し、活動上の悩みや課題などを聞き取り、施設との調整を図るなど活動に対する継続的に支援した。

また、立花地区では独居等により見守りを兼ねて自宅での傾聴を希望する方のニーズも増加しているため、傾聴ボランティアグループの立ち上げ支援の経験を生かして新たな傾聴ボランティアの確保・育成を図り、2人組で個人宅を訪問し傾聴ボランティアを行う活動へとつなげた。また、傾聴ボランティア登録者に対し、スキルアップのために講座の案内や先輩活動者との交流の機会づくりを行った。

【武庫】新たな地域活動を広げていくため、新任の福祉協会長を対象にした研修会の場で、「笑いヨガ」「ふれあい喫茶」、「夜間パトロール」等を実施している支部長から活動の報告してもらうよう働きかけ地域福祉活動の啓発をした。研修を聞いた他地区の会長が関心を示したため後日、職員が実施している活動の場へ連れて行った。その結果、他の地区でも「笑いヨガ」を実施することが決まった。

ゲームデザイナーボランティア（以下、ボランティアという）から、武庫地区でパソコンを使った高齢者向けゲームを実施したいと相談を受け、地域福祉活動専門員が地域活動者向けのデモンストレーションを披露する場を設けた。

披露の場を設けたことで、高齢者サロン代表者とボランティアをつなぐことができ、地域の高齢者サロンの場でゲームレクリエーションを実施することができた。今後は、活動が不活発な地域へのアプローチの手段としてもボランティアと共同して活動が実施できるよう働きかける。

【園田】新任会長研修会においては、会長の役割等の説明だけではなく、社協園田支部の専門員による地域福祉活動推進への取り組みを紹介し、福祉協会による地域づくりへの活用を促した。

支え合いの会「つなげばそのだっち」の活動開始にあたり、拠点探し、各種助成金の案内、申請のサポート、定例会に参加し助言するなど立ち上げから運営まで継続して支援した。

地域福祉ネットワーク会議が行った生活支援ボランティアグループ意見交換会をきっかけとして、各グループに生活支援サポーター養成研修に参画してもらい、研修参加者に活動内容を説明してもらうことにつながった。今後も研修参加者の活動の場になるようすすめていきたい。

ボランティアグループ「園」の構成メンバーに対して、社会福祉協議会の役割、及び地域福祉活動専門員について説明し、地域福祉活動の理解促進に向けた啓発を行った。

地域ボランティア講座として、上坂部小学校区のお親子に参加してもらい、地区の歴史を知ってもらうことを通して、地域事業への参加や地域活動の担い手づくりといった関わりに結びつけた。

戸ノ内地区のイベントに小田高校の学生や大学生ボランティアをつなぎ、担い手と地域福祉活動をつなぐ役割を担った。

### 3 地域福祉活動（見守り活動含む）の立ち上げ支援

【中央】竹谷小学校区の防災訓練を実施するにあたり、校区内の竹谷・北竹谷・中央の各連協（自主防災会）に防災訓練の取り組みについての共有と役割分担等

を話し合う場を重層的支援推進担当と連携・設定したことで、訓練当日にはスムーズな運営が行えた。また、避難行動要支援者名簿に登録している要支援者には、防災訓練に参加しながら避難経路の確認をし、安全に避難できるため注意する所を学ぶ機会となったことや対象者の個別避難計画の作成に結びついた。

そのほか、武庫川女子大学や関西国際大学の実習の受け入れ先として、老人給食グループやふれあいサロングループに協力を働きかけることで、地域福祉活動を学ぶ場の提供調整を行った。

【小田】見守り安心事業未実施である7地区を対象に、小田支部見守り研修会を実施し、5地区の参加があった。既存の地域福祉活動等を「見える化」するグループワークを行い、現在の活動が見守りにつながってくることを伝え、事業実施に向けて働きかけた。

金楽寺地区サポート事業について、事業継続が難しいとの相談を受けた。現在の活動を通じた参加者同士の関係性を維持したいとの意向を受け、事業規模を縮小しつつ、つどい場を維持できるよう、高齢介護課とともにふれあいサロンへの転換を提案し、グループ発足につながった。

尼崎だいもつ病院より「病院を近隣地域にとって身近な場所にしたい、地域とともに取り組みを行いたい」との相談を受けた。同院の圏域にあたる、稲川橋連協をマッチングし、連協会議への参加等を通じて、お互いが随時情報共有できるようになった。また、近隣で以前より施設利用者の地域における活動の場を求めていた杭瀬福成園をマッチング。社協を含めて3者で取り組みについて話し合い、「ほんまる」の図書整理ボランティアを開始した。

【大庄】高齢者等見守り安心事業については変わらず活動を進めている。見守り安心委員会の定期的開催や研修会等も年間を通して実施し、情報共有や啓発に努めている。また、見守りの場としてのサロン活動等も活発になっている。

組織だった見守りが困難になった地域で、行政からの情報提供もあり、公共施設を拠点とした事業等を活用し見守り活動ができないかと模索をしている。

新たに子ども食堂の立ち上げ支援を行い、2か所が実施に至った。

発達障害児の保護者からの相談を受け、連協等と連携し「おもちゃ図書館」立ち上げについての支援を行い、実施に至った。

【立花】協働推進課からあまらぶチャレンジ事業ジュニアコースで高齢者と妊婦の買い物の荷物持ち（キャリアヘルパー）をテーマに取り組んでいる市立尼崎高校の男子生徒グループが、どのように活動を進めていけば良いか悩んでいるとの相談があった。市尼高校生と協働推進課、立花地域課、そして、高齢者の有償ボランティア活動を行っているあふりずむのあふりば生活サポートと相談会を開催し、あふりば生活サポートの活動紹介や高校生の思い、今後の活動の進め方等について話し合った。話し合いの中でアンケート調査をすればとの意見があり、あふりずむサロンやスーパーオオジ、コープ立花で「買い物支援アンケー

ト」を実施した。そして、スーパーオオジで、あふりずむと連携して市尼高校生のキャリーヘルパーグループによる買い物支援活動がスタートした。今後は活動の充実化を図り、継続的に活動できるように支援する。

また、立花南地域包括支援センターと高齢介護課、阪神ワーカーズコープと連携し、県営尾浜高層住宅福祉協会の団地内での支え合い活動の立ち上げに向けて説明会を実施した。団地がある尾浜連協は見守り未実施地区でもあり、立ち上げ支援をしながら支え合い活動を通じた見守りへの取り組みについても働きかけていく。

【武庫】福祉協会長から「新たな住民に対して地域事業参加を呼びかけるため、餅つきを実施したいが、段取りが分からないことと十分な担い手がいないのでどうすれば良いか」と相談があった。社協職員が他地区の餅つきに福祉協会長を連れていき、実施地区の役員と引き合わせをして餅つきのノウハウを伝授してもらう場を設けた。また餅つきのボランティアを呼びかけたが集まらなかったため、当日参加していた地域のお父さんに手伝いを呼びかけ、相談があった福祉協会長の地域で餅つきを実施することができた。

【園田】昨年発足した、「瓦宮みんなの食堂」（瓦宮西園田福祉協会）は地域住民等多世代交流の場として定着している。また、同様に昨年発足の「あまちゃんしんちゃん子ども食堂」（尼崎信用金庫）は、近隣の小学生中心に教員の参加もあり毎回盛況を博している。地域食堂は全世代を対象とした地域の間として、子ども食堂では課題のある子もない子もみんなが集える場として支援を継続していく。

園田地域課とともに進めている園田東小学校区内 2 連協（園田東、戸ノ内）会長との定例意見交換会「東小すいせんの会」で、協議体への参加（買物支援を考える会）を通じて買物支援に関心を持った戸ノ内地区について、同小学校区の園田東地区や事業者と協議を重ね、移動スーパー「とくし丸」を導入。園田東地区への導入など徐々に広がっている。

「地域福祉ネットワーク会議（協議体）」にて開催した「まちづくり仕事おこし講座」の参加者有志 7 名で、訪問型支え合い活動グループを結成。一部コアメンバーも携わり立ち上げ支援から運営支援を行っている。協議体で進捗報告をしながら運営が安定するまでコアメンバーでとともに支援を継続していきたい。

見守りあんしん委員会が設置されていない園田東連協役員会に出席し、立ち上げを促すために地域での見守り活動について説明した。地区内で定期的に防災訓練を実施し、防災意識が高いことと関連付けて日頃からの住民同士のつながりの重要性について説明した。継続してアプローチする。

瓦宮西園田福祉協会から相談があり、地域課やスクールソーシャルワーカーにもつなぎ検討した結果、「子どもの居場所ほっこり」が立ち上がった。子どもが安心して過ごせる場として、課題のある子もない子もみんなが集える場として支援を継続していく。

- 4 地域福祉ネットワーク形成に向けた支援
- 5 地域福祉会議の設置及び運営支援
- 6 地域福祉活動グループの組織化及び活動支援

【中央】2か月に1回ずつ交互に、協議体コアメンバー会議と地域福祉ネットワーク会議を開催。孤独・孤立しやすい独居高齢者へのアプローチをテーマに協議継続している。

本年度も地域包括支援センターから声掛けした独居高齢者を対象にした「KIYOTTE 中央（クローズ型）」を依存症回復施設が運営する喫茶店「小さな喫茶いちご」・南出屋敷会館・難波福祉会館分館で開催、3月に城内・開明地区で開催予定としている。協議体メンバーにとっても独居高齢者の生活実態を聞き取ることで、個別支援についての気付きとなっており、協議体テーマの検討に役立っている。

昨年度、孤独・孤立しやすい独居高齢者に地域に興味関心を持つためのツール提供として開催していた「KIYOTTE 中央（全体会）」をリニューアルし、地域福祉活動を行う運営ボランティアや社協単協会長・本庁地区民協 高齢者福祉部会員を対象に、孤独・孤立しやすい独居高齢者の発見や把握の情報共有と現在の地域福祉活動を活かしながら独居高齢者が集まれる場の検討を目的とするグループワークを2月26日に実施する予定としている。

そのほか専門機関が開催する各種の地域ケア会議には、関係機関との情報共有や意見交換を行う中で、個別支援から考えられる地域課題に対し、中央地区では特に「支援拒否」に対する地域と支援機関との連携について情報共有を図っている。

【小田】連協と複数の地域団体が地域課題の解決に向けた取り組みとして地域福祉ネットワーク会議の実施に関する助成を継続してきた。連協会議でのメンバーに加えて地域団体などからの参加者で会議を開催することにより、様々な視点からの意見、情報が出されることで新たな地域課題について協議する機会が生まれている。

高次脳機能障害家族の会について、引き続き会に参加し運営支援を行っている。参加者減に伴い、募集をかけるにあたり医療機関や「あまつなぎ」を通じての事業広報を依頼し、2名の新規参加につながった。また、同障害の当事者より「自身の障害が一般的及び当事者家族にどのように認識されているかを知りたい」との理由から参加希望があった。専門員と会発起人とともに個別で家族の会の開催趣旨の説明や、既存参加者への意向確認等を行い、会のコンセプトにズレが生じないように受け入れ、現在全員が継続して参加している。

関西国際大学より「学生による子ども食堂実践を考えているので、アドバイスが欲しい」との相談を受けた。専門員より、実践を通じた活動イメージの醸成を提案、既存の子ども食堂へ参加のマッチングを行い、食事提供だけでなく

子ども達とのコミュニケーションを含め、参考とすることができた。その経験を踏まえ、大学が主体となり夏休み期間である7月と8月に構内で防災こども食堂を実施することができた。

【大庄】協議体では、昨年度からコアメンバーに障害と子ども分野の専門職を迎え、専門職同士の悩みを話し合える場として、また複合化・多様化している課題についての協議を行った。(年3回) その中で、たびたび話しに上がる「発達障害」についての勉強会を実施した。

また、生活支援ボランティアグループ「大庄ささえ隊」(令和4年11月発足)の発足から2年が過ぎ、変わらず草刈りや買い物代行、ごみ出しなど“ちょっとした困りごと”に対応している。ボランティアの発掘・育成をテーマに定期的に会議や研修会を開催。今年度は地域包括支援センター職員を講師とし、介護保険制度や介護保険サービスの利用方法について学ぶ機会とした。ボランティア募集を兼ねて協力会員以外でも受講可能にすることで大庄ささえ隊の周知を図った。登録ボランティアは18名で、54回の活動(R6.12末)を行っている。

継続して情報紙「つどい場通信」をコアメンバーである地域包括支援センターと共同で発行。他のグループへの働きかけや地域住民への周知を目的とした(年1回)。

【立花】立花地区内の高齢分野と児童分野、障害分野などの地域資源を把握するため立花北・立花南地域包括支援センターやチャレンジコヤリバ、塚口福成園、地域生活支援センターポルタ、あまーち、立花地域課、地域活動者等に幅広く参画を促し協議体拡大会議を開催した。

メンバーそれぞれが「お宝さがしアンケート」を活用して把握した地域資源の情報を持ち寄り、それを高齢・児童・その他(障害等)の3つの分野に整理し情報共有を行った。そして、昨年度好評だったボランティアマッチング会を今年度も開催(3月予定)するため、現在、企画調整を協議体拡大会議で行っている。

前回のボランティアマッチング会より対象分野を拡大し、今回は協議体メンバーが把握した地域資源の情報をもとに高齢・児童・その他(障害等)の3つの分野において開催する。ボランティアマッチング会には、昨年引き続き生活支援サポーター養成講座修了者や立花支部ボランティア登録者にも案内するとともに、退職後に地域福祉活動に取り組んでもらうため、新たに定年退職前の方にも参加を呼びかけ多数の方のマッチングにつながるよう工夫を行う。

【武庫】地域福祉ネットワーク会議(協議体)では、今年度「わが町つどいば再発見!」をテーマとして、連協会長、民生児童委員、保護司、訪問型支えあい活動運営者、高齢者ふれあいサロン運営者、いきいき百歳体操運営者、老人給食運営者、子ども食堂運営者、地域総合センター南武庫之荘、地域包括支援センター、行政(重層的支援推進担当、地域課)に参加を呼びかけ、交流会を

実施する。交流会では活動者から実践の話と、各グループに分かれて地域にあるつどい場をマップ上に落とし込み、情報共有と活動者同士をつなげていく。

地域福祉会議では5地区の会議に参画し、ある地区の会議では福祉協会未組織地域の民生児童委員候補者をどう見つけていくかをテーマにして地域住民、行政（福祉課、地域課）、社協職員で意見交換をした。

【園田】令和5年度「地域福祉ネットワーク会議（協議体）」において、「まちづくり仕事起こし講座」を実施し、参加メンバーにより、訪問型支え合い活動に取り組むこととなった。一部コアメンバーが、拠点探し、各種助成金の案内、申請のサポート、定例会に参加し活動における助言をするなど継続的に立ち上げ、運営支援を継続的に行っている。

令和6年度地域福祉ネットワーク会議において、生活支援ボランティアグループ意見交換会を実施し、情報共有することで、グループ同士がつながりを持ち、今後連携・協力することで活動の活性化につながるよう支援を行った。

既存の2つの訪問型支え合い活動グループについても会議運営に係るサポートを行いながら、活動課題や活動を介して把握した個別ケース等を速やかに共有し、地域包括支援センターと連携しながら、検討できる体制作りにつなげた。

令和3年度に実施した、「買い物支援」をテーマにした協議体会議をきっかけとして、現在運行中の2地区の現場視察を行い、今後の新しい地区での運行に向けて情報収集を行った。買い物支援の範囲にとどまらず、地区内での見守りや地域参加が難しい高齢者へのアプローチのきっかけになることを目標としている。

多職種連携を目的として、地域包括支援センターが呼びかけて発足した専門職の会議体や、地域活動団体が中心となったネットワーク会議に参画し、地域課題の解決に向けて検討している。

【重層】尼崎市重層的支援推進事業における参加支援事業のひとつである、つながり支援プロジェクトでの取り組みにおいて、既存の制度では対応できない制度の狭間にいる対象者（困りごとを抱えた人や世帯）が社会参加できる機会を創出するため、重層的支援推進担当とともに当プロジェクトの運営を昨年度に引き続き行った。

そのような中、昨年度の推進協議会で生まれてきたつながりにおいて各参画団体同士の交流が盛んになり、コミュニティファームを中心に新たな居場所や活動の創出へと動き出している。

また就労体験の一環として高齢者宅等での家財道具の整理・処分作業を行っている団体から、クリーンセンターへの持ち込みは依頼者本人でないと家庭ごみとして取り扱われず、処分費用が高額になるという問題提起があった。

その事からクリーンセンターに依頼者本人が来なくても家庭ごみとして取り扱い可能か、市業務課と対応についての協議が行われた。

そのような各参画団体の取り組みを踏まえながら、本年度「第1回つながり支援プロジェクト推進協議会」（令和6年10月16日）を開催し、各参画団体同士の取り組みの進捗状況を共有し、取り組みたいことや困っている事などの意見交換を行った。参加者からの意見では、外国籍の方への支援について、今後どうしていけばいいか困っているとの声が上がってきた。

「第2回つながり支援プロジェクト推進協議会」（令和7年3月18日）では、前回の外国籍の方が増え、その対応に苦慮されているという意見から、外国籍の方への関わり・支援をキーワードに、実際に市内の現状を知った上で、各参画団体で取り組んでいる事と今後取り組みそうな内容について意見交換を行う予定。

## 7 地域福祉活動計画の推進に向けた支援

【中央】立花グリーンハイツ連協において、同マンションの管理組合の防災担当に連協周辺の地理的要件（鉄道・河川・大きな道路に囲まれている）や高齢世帯が多いことを伝え、支部推進計画の取り組みである災害時に力を発揮する地域づくり実現のため、災害時の避難に必要な防災マップの取り組みを働きかけた。災害対策課と連携し、防災講習会の開催や防災マップづくりのための避難路確認を行う街歩きを実施した。

地域情報共有サイト「あましえあ」には、中央地区の地域福祉活動の把握情報更新に努めるほか、地域福祉活動専門員の個別支援や地域支援の情報を団体記録として、市の関係機関のみに情報共有できるよう整理し、随時記録報告を行っている。

「わが町シート」については昨年度全連協での作成が終了したため、統計数値（社会資源等）の変更を行ったものについて再配布を予定しており、連協会議等で地域課題についての情報共有と課題解決に向けた検討資料としての活用を促す予定としている。

【小田】長洲地区見守り安心委員会会議に出席し、わが町シートを活用して長洲地区の現状の把握と課題について協議する場を作り、見守り活動に反映してより一層の活動推進を促した。

また、各連協の会議出席時にはわが町シートの更新について依頼を行っている。

【大庄】継続して、定期的に会議等集まりのある連協を対象に、『わが町シート』の更新作業を依頼するなどしている。

地域情報共有サイト「あましえあ」の活用について、市担当課や地域課と検討中ではあるが、同様に『わが町シート』についても地域住民や行政等と情報共有、活用できるよう検討を続けていく必要がある。

支部地域福祉推進計画については、災害時の助け合いや居場所づくり、担い手の発掘を重点テーマとして取り組んでいる。能登半島地震の影響もあり、災害時の備えに対する意識が高まっている。連協独自で、また合同で防災訓練を実施している。行政等と協力し災害時の避難体制についての基盤づくりに努めていきたい。

担い手については、「大庄ささえ隊」を中心に、研修会を11月20日に開催。地域包括支援センターを講師とし、介護保険制度や介護保険サービスの利用方法についてをテーマとした。ボランティア募集を兼ねて一般の方も受講可能とし、大庄ささえ隊の周知を図った。

地域に回覧やポスター掲示を依頼。幅広く周知を行い、新たな担い手の発掘に努めている。

【立花】元気で笑顔のあふれる地域を目指し、地域の健康づくりや集い場づくりの推進を図るため、ボランティア活動をしている歯科衛生士を地域のサロン（3か所）へ紹介し、各サロンにおいて口腔機能向上プログラムを取り入れてもらえるよう調整し実施に至った。口腔機能を維持することは、ひいては元気な地域づくりにつながることを意識醸成を図った。

また、100歳体操を取り入れているサロン活動者に対して地域で継続して健康づくりに取り組むことの重要性を説明し、それが地域づくりの活性化につながることを理解を促した。

そして、引きこもりや精神的な不安を抱えた人、社会との関わりが難しい人などに参加を呼びかけ「自分にも役割があり、地域に貢献している」と実感を得ることができる居場所「ちょこっとボランティア」を1月から立ち上げ、活動を通じて支部推進計画にある「住民一人ひとりが役割と自分の居場所を持ち、笑顔で安心して暮らしていけるまちづくり」の推進を図った。

【武庫】2つの連協地区で以前作成した防災マップ更新を進めるため、地域福祉会議や福祉協会の役員会に参画し、防災マップ作りの取り組みを働きかけた。働きかけにより、防災座学、まち歩き、マップへの情報の落とし込み作業を行うことができ、またこれまで参加したことない役員や地区団体も参加し、防災意識を高めることができた。

【園田】新規作成となる2地区（食満連協・若王寺連協）について、シート作成にかかるアンケートの依頼を行い、作成をすすめている。併せて、民生委員理事に聞き取りを行い、シート作成に必要な情報について聞き取りを行い、作成をすすめている。

## 8 地域の要援護者に対する個別援助支援

【中央】本年度も独居高齢者の生命に関わる個別相談や支援が、地域包括支援センターや民生児童委員、福祉協会長、老人クラブ会長から多くあり、認知機能の低下やゴミ問題、セルフネグレクトによる衰弱などの複合課題について継続的に取り組んでいる。介護福祉サービスの利用を拒否し、親戚や近隣との関わりを閉ざしている場合が多いため、関係機関で生活状況の把握のための小さな見守りネットワークを構築し、緊急時にはすぐに対応できるよう情報共有を頻繁に図ることで、結果的には命を救う支援となっていることが多い。

光熱水費が支払えず、ロウソクで生活している独居高齢男性の支援については、地域には緩やかな見守りを依頼しつつ、しごと・くらしサポートセンターへつなぎ、連携を図りながら高齢男性の生活実態の把握に努めた。その結果、金銭的に計画的な支払いが難しく、地域住民からお金を借りていることがわかったため、家計改善支援事業につないだ。その後も携帯電話の懸賞詐欺に被害に遭ってしまったことや転倒によるケガによって仕事ができなくなったことから、しごと・くらしサポートセンターと連携し、生活保護の受給や成年後見制度利用に向けた支援につなげた。

【小田】個別相談・支援については、増加かつ複合化の傾向が続いている。事務局を持っている民生児童委員に対して、何かあれば相談先のひとつとして社協があることを周知しており、民生児童委員からの相談も増加している。

個別相談についてはそれぞれのケースに応じて必要な専門機関や専門職、地域包括支援センター等につなぐことで解決へ向けての支援を行っている。

以前より関わりがあった民生児童委員へ相談や連絡が頻繁にあった独居高齢者について、専門員が病気の治療のため食生活の改善や通院に関わり手術につなげることで生活改善ができ、地域住民とのコミュニケーションを取れるようになった。

小田中学校のサポートルームについてSSWより相談があり、専門職の対応だけでなく、一般の地域住民が関わることで新たな経験の機会をつくりたい、とのことから、むすぶ登録者で近隣地域住民の方に依頼をしてサポートルームでの支援につなげることができた。

【大庄】個別相談・支援については、昨年度同様8050（9060）問題が顕著であった。高齢者の親とひきこもりや精神疾患の子どもが同居の世帯で、日常生活に支障があり、ごみ屋敷状態に至る等のケースへの相談・対応が多くみられた。行政や地域包括支援センター、NPOと協力して支援を行っているが、すぐの解決には至らず、問題に至るまでのかかわりの必要性を強く感じる。

食料支援についても昨年に続き多くの相談を受けた。地域包括支援センター

やケアマネからの相談が多く、社協本部と連携し緊急の食糧支援を行った。民生児童委員や見守り活動から高齢者の住居や生活面に関する相談があり、地域住民や行政等の協力を得て支援を行った。

【立花】日頃から各関係機関と連携し、さまざまな個別援助支援を行っているが、今年度の傾向として身寄りのない独居の方の安否確認や閉じ込め案件が増加した。閉じ込め案件については近隣の人などからの連絡を受け、地域包括支援センターや地域の会長、民生委員等と情報共有や連携をしながら対応した。救急隊が突入した結果、亡くなられているケースも何件かあった。

そんな中、一人暮らしの方から親族も友人もいないので孤独死しないように安否確認をしてほしいとの相談があった。体調面に関して不安もあるが、保険料を支払っていないため保険証はなく、年金を切り詰めて生活をしている状況だった。最初は民生委員の訪問は承諾してくれたが、生活保護の申請や医療機関の受診などは拒否するため状況の改善がなかなか進まなかった。しかし、包括支援センターや民生委員、社協本部と連携しながら専門員が根気よく連絡・訪問を継続することで本人の気持ちが前向きとなり、生活保護の申請や生きがい就労などにつながった。

【武庫】民生児童委員から「立花地区の独居高齢者のアパート借主が家賃を3か月ほど滞納しているが本人と連絡が取れないので困っている。」との相談があった。他地区ではあるが、立花北包括支援センターに事情を説明し、社協立花むすぶグループにも情報共有して関係機関へとつなげた。

平成28年から相談を受けている行政の支援や他者との関わりを拒むごみ屋敷の住人に対し、定期的に手紙を投函して本人の現状確認を取っている。手紙投函の数日後には、本人からアロエと手紙が届けられるなど関係をかろうじて構築している。また一度、本人と会うことができた時に本人の思いを聞き出したところ、過去に生活保護の窓口で相談した時の職員対応に不満を持っていることが分かった。

民生児童委員から「高齢の女性が家の鍵を紛失して家に入れず、4日間公園で寝ており、お金もなく空腹で困っている。」と相談があった。地域福祉活動専門員が現地に向かい、話を聞き取った上で支部職員とファミリーサポートセンター職員と連携を取り、食材を提供するとともに、関係機関からの情報収集を行い、無事に家族と連絡を取ることができた。本人は独居のため、今後の民生児童委員による見守り活動へも繋ぐことができた。

【園田】身体障害のある生徒の通学支援について、社協内各部署を通じて募集したボランティアで構成されるグループを令和4年度に発足。現在も活動に係る課題共有や児童の家族を交えることで感謝の気持ちを伝える場ともなっている定例会を開催し、その運営支援にあたっている。また、家族の意向から児童への理解や配慮ができる人選を要するため、ボランティアと家族の両者の意見

を折衷し、お互いが納得できる形になるよう運営支援を継続して行っている。家族から高校進学後も、活動を継続してほしいとの希望があり調整中である。ボランティアの意向を確認した上で運営支援を継続していきたい。

こども相談支援課から、母子世帯（摂食障害等のある母親と不登校状態にある娘）の個別相談があった。詳細を聞き取り、母親は子ども食堂の調理ボランティアへ、娘は地域活動の卓球教室へつなぐことで母子ともに継続参加している。各ボランティア代表と丁寧な情報共有をすることで障害等への理解を深め、この母子が安心して参加できる居場所へつなぐことができた。こども相談支援課担当が変更となり環境変化から母子ともに体調不良が続いていたが、スクールソーシャルワーカーとも連携して情報共有することで現在は安定している。母子共に体調に波があり配慮が必要なこともあるため、スクールソーシャルワーカーと連携を取りながら地域参加をきっかけとした自立支援とコミュニケーションの向上につなげていきたい。

コープ園田より、数年前からコープのイートインコーナーで長時間過ごしている障害があると思われる若い男性がおり、お客様から苦情が挙がっているとの相談があった。コープから聞き取りの上、本人に接触と同時に近隣の障害者サポートセンターに関わりを確認したところ、別事業者の計画相談員が付いていることがわかった。担当相談員、コープも含めて連携を取り見守りを継続している。

社協の重層的支援推進グループから個別の問い合わせが入った。こども食堂出張プロジェクト（学校・スクールソーシャルワーカーと連携して長期休暇中に課題のある児童・生徒へ食糧援助）の対象児童世帯であることが分かり、連携して世帯の様子等の情報共有を行ったことで母親の心療内科医及び内科医の訪問受診が実現した。児童に対しては不登校であることから、子ども食堂出張プロジェクトを通して支援を継続していきたい。

このように、地域やスクールソーシャルワーカー等の相談も増えて、経済面やメンタルケアといった複合的な課題があることから、協議体コアメンバーや、重層的支援推進担当、社協重層的支援推進グループへの相談・連携を図っているところである。また、子ども食堂出張プロジェクトにおいては、ボランティアと利用者との支援交流だけではなく、地元小学校と教諭たちと情報交換を行い、連携強化を図っている。

**【重層】**多頭飼育、ゴミ問題、触法ケースなど複雑複合化した問題を抱えた世帯が多いことから、行政所管課が把握した事案を重層的支援推進担当主催の支援会議（支援者サポート会議）に参画し、課題共有や支援方針の見える化、支援者支援に取り組んでいる。

また今年度も引き続き、各地域福祉ネットワーク会議にそれぞれ各地区担当が参加した。会議の中では地域包括支援センターが抱えている個別支援等において相談があった際には、重層的支援推進担当と連携し、各関係機関に繋ぐことで迅速な課題解決への一助となるよう取り組んだ。

月1回開催される「あまりすモニタリング会議」においては、ひきこもりのアウトリーチ事業に取り組むNPO法人ゲートキーパー支援センターあまりす事業部と各関係機関（南北福祉相談支援課等）が関わっているひきこもりケースの支援について検討を行っている。社協においては、社協本部や各むすぶグループと連携し、ひきこもり当事者が興味を持ちそうな地域の居場所や活動の情報提供を行うとともに地域としてできる支援のアイデアを提案し、ひきこもりから社会参加に繋がるきっかけづくりになるよう協力した。

## 9 災害時要援護者の支援体制の基盤づくり

【中央】竹谷小学校区に係る3連協（竹谷・北竹谷・中央）の自主防災会と災害対策課・重層的支援推進担当の協力により、合同防災訓練として、各連協で住民が集まって避難所である小学校までの避難誘導訓練を実施し、消防訓練・応急給水訓練・応急手当訓練・非常用発電機の使い方、防災食の試食など行った。併せて個別避難計画を作成し、対象者と支援者が避難経路を確認しながら、避難誘導訓練に参加された。

立花グリーンハイツ連協や同マンションの管理組合の防災担当者に、災害時の避難に必要な防災マップの取り組みを働きかけたことで、災害対策課と連携し、連協役員と管理組合合同の防災講習会を開催。防災講習会で防災や住民避難の意識向上を図った後、連協・管理組合協力のもと防災マップづくりに取り掛かり、避難所となる近隣施設までの避難路の確認を行う街歩きを実施できた。後日、防災マップが完成予定である。

災害時の支援体制づくりに向けた取り組みは、コミュニティ形成や日頃の見守り活動が重要となることから連協に向けた意識醸成を図っていく。

【小田】神崎連協では、地域福祉ネットワーク会議の中で避難行動要支援者名簿の必要性の話が出たことをきっかけに、重層的支援推進担当と協力して、名簿の受け取りを行うことができた。名簿受け取り後の活用方法として地域で行う防災訓練時に、名簿に基づき避難確認等への利用をすることで避難行動要支援者名簿の日頃からの活用を提案した。他の連協でも防災訓練を実施しており、そのような機会に避難行動要支援者名簿の受け取りについての説明や活用への周知を引き続き行っていく。

小田地区内にある喜楽苑から地域の中の施設として施設だけでなく地域と共に防災訓練に係る取り組みを実施したいと相談を受けた。若年層を含めた取り組みをしたいという意向から、地域に向けたボランティア実践授業等を積極的に実施する尼崎小田高校をマッチング。また、防災をテーマにするということで、小田地域課をマッチング。複数の関係団体間で取り組むためのきっかけ作りを行い、現在企画中。

【大庄】個別避難計画策定を進めている連協や見守り安心委員会で避難行動要支援者名簿の活用について検討を行っている連協もある。

また、障がいのある人への防災について、地区内の当事者会が研修会を行ったりしており、地域の問題としてとらえ、障がいのある人を含む要支援者への支援体制づくりを協議体等で話し合う必要性を感じている。

防災訓練については、引き続きいくつかの連協で行われている。事前にアンケート調査を行い、その結果に対応する訓練を行う連協もあった。能登半島地震から1年以上が経過しているが復興にはまだまだ遠く、改めて防災の意識が高まっている。行政等と協力し支援体制の基盤づくりに努めていきたい。

【立花】11月に立花三反田連協と立花支部との共催で「阪神・淡路大震災30年事業防災訓練」を実施。災害対策課や立花地域課とも連携を図り、垂直避難やAED訓練、避難所運営訓練、応急給水訓練、マンホールトイレ取扱い等を行った。垂直避難の際は、階段を登れない人がおり急遽担架に乗せ避難を行い、訓練を通じて災害時の要援護者への支援の重要性を共通認識することができ、各連協内における防災活動に対する意識啓発につながった。

また、立花地域課主催で夏休みに小学生が様々な体験や学習ができる「たちばなのマナビバ」に立花支部も「防災おかしポシエット作り」で参画し、親子も一緒に楽しみながら防災や災害時の地域での助け合いの意識醸成を図った。

【武庫】単組会長会で避難行動要支援者パンフレットと個別避難計画を配布し、防災情報の啓発をしたところ、単組会長から「うちのマンションにも障害がある車イスの方が3人ほどおり、どう支援すればよいか」と相談を受けた。社協職員から、「まずは支援者が個別避難計画を理解してもらうことが大切なので、勉強会を開いてはどうか。その後、支援者から対象者に個別避難計画作成の話を持ち掛けてみて、対象者や家族の理解を得られれば社協や行政などの関係機関と一緒に作成を進めていくのが良い。」とアドバイスをした。また重層的支援推進担当にも情報を共有し、再度相談があった際は個別避難計画作成の支援を進めていく。

昨年に引き続き、2つの連協地区で自主防災会を中心に、地域住民や行政（災害対策課、地域課）、障害者施設等が参加し「防災マップづくり」に取り組んだ。「防災マップづくり」を通して、避難経路及び危険箇所の確認、災害時要援護者をはじめ、地域住民の状況確認や防災意識の向上に加え、非常時に備えた平時の住民の関係づくりに主眼を置いて「まち歩き」「防災マップの更新作業」を実施した。

【園田】瓦宮3地区（瓦宮西園田・瓦宮宮園・瓦宮）、園田北連協の防災訓練の実施にあたり、事前打ち合わせから参画し、災害対策課、地域課と連携しながら必要な情報提供を行い、訓練実施に向けての支援を行った。

園田東連協の役員会において、地域での見守り活動について説明を行った。災害時要援護者の支援体制と関連付けて、日頃からの住民同士のつながり作りが大切であることを説明し、対象者に応じた複数の見守り方法があることを説明した。役員に見守り活動についてのアンケートを実施し、見守りについての考え等について把握をすすめ、今後の見守り活動の展開に活用し、話し合いを継続していく。

障害（全盲）のある地域住民のネットワークづくりの個別支援を継続して行っている。民生児童委員、消防団、近隣住民とのネットワーク構築に継続して取り組み、支援体制づくりを行った。重層的支援推進担当と協力しながら、個別避難計画の作成をすすめ、随時作成内容を確認しながら、災害時の支援体制の構築に努めている。